

北見信用金庫

# **CONTENTS**

## 「情報編」

●当金庫の概要	1
<ul><li>ごあいさつ</li></ul>	2
●経営理念・経営方針	3
<ul><li>リスク管理体制・法令等遵守体制</li></ul>	4
●当金庫における苦情処理措置・	
紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対	(応) 5
●反社会的勢力に対する基本方針・	
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	6
●事業の概況	7
●健全性について	8
<ul><li>■不良債権の状況</li></ul>	9~10
●地域社会と北見信用金庫	
○当金庫の地域社会活性化への取組みについて	11~12
○2020年度地域密着型金融及び金融仲介機能の取組み状況について	13~17
○金融仲介機能のベンチマークについて	13~16
・ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	13~15
・事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の	)徹底 16
・ 「経営者保証に関するガイドライン」 への取組み	16
・地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	17
・2021年度の課題解決型金融の取組み	17
・お客さま満足度向上の取組み	18
・環境・人に優しい取組み	18~19
<ul><li>・社会的・文化的貢献面での取組み</li></ul>	19
· 創立90周年記念事業	20
●主な商品のご案内	21~22
●おすすめサービス・手数料	22
●総代会制度	23~24
●役員·組織図	25
●会計監査人	25
●店舗案内·ATM設置案内	26

# 当金庫の概要(2021年3月31日現在)



名 称 北見信用金庫 本店所在地 北見市大通東1丁目2番地1 立 1930年11月14日 出資 金 11億69百万円 会 員 数 24,826人 預 金 量 5,433億39百万円 貸 出 金 1,968億10百万円 数 29店舗 店舗 常勤役職員数 284人

「資料編」のご案内

信用金庫法第89条に基づいて作成した「資料編」は、当金庫ホームページ にて公開しております。

http://www.shinkin.co.jp/kitami/disclosure/disc\_current.html



# ごあいさつ



皆さまには、平素より北見信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お 引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。

当金庫は、地域金融機関として地域社会の発展・繁栄にたゆまぬ 努力を重ね、地元の皆さまとともに歩んで参りました。

おかげさまで今日がありますのも、ひとえに皆さまからの温かいご支援の賜ものと深く感謝しております。

さて、2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が 要因となりマイナス成長となりました。他国に比べ経済活動の再開が 早かった中国向けを中心として輸出・生産が持ち直したものの、2度

にわたり発出された緊急事態宣言により経済活動が抑制され、消費を中心とした内需縮小が大きく 影響しました。金融界においては、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続 し、預金・貸出金金利を含めた各種金利はきわめて低い水準で推移しました。また、同行は、新 型コロナウイルスによる経済への悪影響を食い止めるため、潤沢な資金供給、企業の資金繰り支援、 市場安定化を柱とする超緩和的な金融政策を実施しました。

海外情勢に目を転じますと、米国では、新型コロナウイルスの影響により経済が大幅に落ち込みましたが、2020年4月末以降に持ち直しの動きが見られました。その後増加した新型コロナウイルスの感染者数も、1月をピークに減少しており、2022年中に実質GDP成長率がコロナ前の水準を回復すると予想されます。ユーロ圏においては、第2四半期に大幅な景気の回復が見られたものの、10月以降に各国の新型コロナウイルス感染拡大ペースが一段と加速し、複数の国や地域が再びロックダウンに踏み切りました。その影響から、ユーロ圏経済がコロナ前の水準を回復するまでにはまだしばらくの期間を要すると予想されます。中国においては、新型コロナウイルスの国内感染はほぼ収束しており、他国に先駆けてコロナ前のGDP水準を回復しました。しかし、米国その他各国との関係悪化が懸念され、経済成長の懸念材料となっています。

わが国経済の展望につきましては、コロナ禍における新しい生活様式が浸透し、消費は持ち直すと予想されるものの、雇用・所得環境が悪化しているため、感染拡大前の水準まで回復するには時間を要すると考えられます。また、今後も新型コロナウイルスの感染者が爆発的に増加する可能性は否定できず、その場合はわが国経済にとって大きなマイナス要因となります。

当地方の経済におきましても、当面は停滞を余儀なくされるものと推察します。

金融環境が激しく変化する中で、お取引先の皆さまに北見信用金庫の経営状況を十分にご理解いただきたく、「北見信用金庫の現況2021」を作成いたしました。

これからもより一層の経営体質の強化を図り、地域経済発展にさらなる貢献ができるよう、役職 員一丸となって取組んで参ります。

今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2021年7月

理事長片山隆文

# 経営理念・経営方針

# 〔経営理念〕

当金庫が昭和5年(1930年)の創立以来、91年の歴史を通じて一貫して持ち続けてきたことは、「地域の皆さまと ともに歩み、地域社会の発展・繁栄に貢献する」ということであります。

この「地域社会との共生」という理念を強く認識し、協同組織金融機関としての社会的役割を果たすべく業務に邁 進してきた結果、皆さまからの『信用』というかけがえのない財産を築くことができたものと確信しております。

今後も当金庫が地域金融機関として社会に貢献していくためにすべきことは、信用金庫経営の不変の原点である 「地域社会との共生」と「中小小規模企業の支援、育成」の姿勢と信念を常に持ち続け、地域の発展・繁栄を願う皆 さまとともに、「使命共同体」というかたちで地域に根差し、価値のある金融機関として役割を果たしていくことであると 認識いたしております。

北見信用金庫は、『信用』という大きな財産を基礎に、激変する時代に適応する地域金融機関として、更なる健全経 営に邁進してまいります。

## 中期経営計画

# "きたしん ADVANCE to CENTURY STAGEⅢ"

~課題解決のための支援力を強化し地域創生に貢献する~

2021年4月~ 2024年3月

#### 基本理念

地域金融機関として地域の発展にいかに寄与するかを常に考え行動することが当金庫に課せられた使命である。我々北見信 用金庫人の夢とはお取引先の夢を実現することである。お取引先企業の夢とは創業そして永続的発展であり、個人においては ライフステージそれぞれにおけるニーズである。そして、これにコミット(かかわり合う)し、実現することが我々の夢である。 この夢を単なる夢に終わらせることなく、実現に向けて全役職員が価値観を共有し、チャレンジしていく。

#### 地域社会の活性化、持続的発展可能な地域づくりへの貢献

- I. 課題解決型金融の強化
- 中小企業者に対する本業支援の実践
- 地域創生・活性化への積極的な参画
- 職員の支援力発揮
- 収益力の強化 Ⅱ. 経営力の強化 生産性・効率性の追求
- Ⅲ. コンプライアンス態勢・ 内部管理態勢の強化
- コンプライアンス態勢の強化 内部管理態勢の強化

職員総活躍体制の構築

◆ 法令・制度改正等への対応

# 重点施策

#### ●課題解決型金融の強化

- (1).中小企業者に対する本業支援
- ①.中小企業者の実態把握
- ②.資金繰り改善への取組み
- ③.経営改善·事業再牛支援 ④ 事業承継·MSA支援
- ⑤.創業·第2創業支援 ⑥.ビジネスマッチング支援
- ⑦.人材育成、人材マッチング支援
- ⑧.補助金、助成金、計画等の申請支援
- ⑨.情報提供、各種セミナー開催
- (2).地域創生・活性化への積極的な参画
- ①.地域創生・活性化に向けた取組み強化
- ② 営業店と本部における地域創生に向けた方針の共有
- ③.地域資源の地産地消、地産他消に向けた支援

#### ■経営力の強化

- (1).ガバナンスの強化
- (2) 収益力の強化
- ①.資金利益の向上
- ②.効率的な有価証券ポートフォリオの構築
- ③.役務取引、各種手数料の拡充
- (3) 生産性・効率性の追求
- ①.店舗·ATMネットワークの最適化

- ②.チャネル戦略の検討
- ③.営業推進態勢の再構築
- ④.ローコスト・オペレーション
- ⑤.金融DX·IT化の推進
- (4) 自己資本の適切なコントロール
- (5).「顧客本位の業務運営」への取組み
- (6).職員総活躍体制の構築
- ① 職員の支援力強化
- ②.働き方改革の推進
- ③.ダイバーシティの推進

#### ∭コンプライアンス態勢・内部管理態勢の強化

- (1).コンプライアンス態勢の強化
- ①.コンプライアンス風土の醸成および違反防止の強化
- ②.不祥事件の撲滅と再発防止策の徹底
- ③.公益通報制度、ハラスメント相談窓口の周知及び啓蒙
- ④、金融犯罪、マネー・ローンダリング等防止の確実な実施
- ⑤.顧客保護管理の充実
- (2) 内部管理能勢の強化
- ①.リスク管理態勢の強化
- ②.サイバーセキュリティ管理態勢の強化
- ③.自店内検査の実効性強化
- (3).法令・制度改正等への対応
- ① 法令改正等への対応
- ②.制度改正等への対応

# リスク管理体制・法令等遵守体制

# リスク管理の体制

当金庫は金庫の業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備を定めた「内部管理基本方針」を策定しております。

リスク管理の高度化が求められる中、この「内部管理基本方針」に基づき「統合的リスク管理態勢」を策定し統合的リスク管理の基本フレーム(基本方針)及び運用体制を定めております。

さらに、「統合的リスク管理規程」において管理対象リスク、管理体制、要領・権限、リスク限度枠、新たなリスクの対応、管理不可能なリスクが存在する場合の対応、報告体制を定めております。

リスクに見合った十分な自己資本の確保、及び正確な自己資本比率算定のための態勢整備を行っております。 リスクカテゴリー毎の管理は以下のとおりです。

## ●信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値 が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」のことです。当金庫 では、貸出資産の健全性を維持管理するため、「クレジットポリシー」に基 づく厳格な審査体制を構築、貸出審査の独立性を確保しております。

さらに貸出審査能力の向上や、経営改善支援活動を通じたお取引先の経営内容の改善に取組み、信用リスクの軽減を図っております。

貸出以外の運用資産についても、格付けの把握やリスク分散等の対応を行っております。

また、資産の正確な自己査定を行うための態勢整備を行っております。

#### ●市場リスク管理

市場リスクとは金利、為替、株式等のさまざまな市場の動きにより、 資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)の価値が変動し損失を 被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリス クで「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」からなります。

方針・規程に基づき市場リスクの特定・評価、モニタリング、検証・見直しに努めております。

また、常勤理事、本部執行役員及び部長によって構成される「金利調整委員会」を設置しており、資産・負債の総合管理(ALM)を協議しております。

さらに、「金利調整委員会」の下部組織として作業部門の「ALM小委員会」を設置し、これらの諸リスクに適切に対応できるよう管理手法の向上に努めております。

#### ●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化するリスク、あるいは、不利な条件での資金の確保を余儀なくされるリスクのことです。

方針・規程に基づき流動性リスクの特定・評価、モニタリング、コントロール及び削減、検証・見直しに努めております。

#### ●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「金庫業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」のことで、さらに以下のサブカテゴリーに分け管理しております。

◎事務リスク

○法務リスク

○有形資産リスク

○システムリスク

○人的リスク

◎風評リスク

#### ●利益相反管理

利益相反管理とは、金融機関とお客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害される恐れがないかどうかを管理することをいいます。

当金庫は管理方針並びに関係規程を定め、所管部を設置し、お客さまの利益を保護する態勢を整備しております。

# 業務継続 計画 (BCP)

自然災害、突発的事故等、当金庫の業務継続が困難となる危機の発生時において、顧客・役職員の安全確保及び2次災害の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的に「業務継続計画書」、「システム障害時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し対応するとともに、適宜訓練を実施しております。

さらに、以下の個別手順書を別に定め、体制整備を図っています。

·大規模震災対応編

・パンデミックリスク対応編

・大規模システム障害対応編

・個人情報漏えいリスク対応編

・流動性危機リスク対応編

# 法令等遵守の体制

地域金融の中心的役割を担う信用金庫は、その役割の重要性から、企業として社会的規範を逸脱するような事業活動を慎み、良識ある経営体制を堅持する社会的責任を負っています。

一般的にコンプライアンスとは法令等遵守のことをいいますが、各種法令等を遵守することはもとより、金融機関として高い倫理観に基づく社会的ルールの遵守も求められ、そのことが地域金融機関としての社会的責任を果すことにもつながります。

当金庫では倫理法令遵守態勢における「基本方針」及び「信用金庫行動綱領」を掲げ、理事会で策定された「コンプライアン

ス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」を全ての業務運営上の柱とし、倫理法令遵守態勢の確立を図っております。

また、コンプライアンス態勢の推進と実効性を確保する機関として、理事会に直結した「コンプライアンス委員会」を設置し、それを統括する専門担当部署を設置しております。

態勢強化の施策としては、役員も含めた全職員の階層別研修 や部店内定期勉強会開催、コンプライアンス関係各種認定試 験への参加の他、コンプライアンス統括部署が定期的に各部店 に赴いて個別指導等を行っております。

# 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

# 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームペー ジ、パンフレット等で公表しています。

お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店またはリスク管理部お客様の声を聞く課で受付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調 **査を行って事実関係の把握に努めます。**
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・ 公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措 置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお電話、お手紙、ご来店等で お申し出ください。

#### 北見信用金庫 リスク管理部 お客様の声を聞く課

『便番号: 090-0020

北海道北見市大通東1丁目2番地1

電 話: 30 1 20 - 2 7 7 - 6 6 5 受付時間: 午前9時から午後5時(月〜金: 祝日、年末・年始を除く) ※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまとのお取 引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 北見信用金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する 「全国しんきん相談所」並びに一般社団法人 北海道信用金庫協会が運 営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等 のお申し出を受付けています。詳しくは上記リスク管理部お客様の声を聞 く課にご相談ください。

名 称	住 所	電話番号	受付日·時間
全国しんきん相談所	〒103-0028		午前9時から午後5時
(一般社団法人	東京都中央区		(月~金:祝日、年末・年
全国信用金庫協会)	八重洲1-3-7		始を除く)
北海道地区しんきん相談所	〒060-0005	044 004 0070	午前9時から午後5時
(一般社団法人	10 100 11 1 7 1	011-221-3273	(月~金:祝日、年末・年
北海道信用金庫協会)	北5条西5-2-5		始を除く)

5. 札幌弁護士会が設置運営する紛争解決センター、もしくは東京弁護士 会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」と 言います。) が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能 ですので、リスク管理部お客様の声を聞く課または上記しんきん相談所へお 申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立てていたたくことも可能です。					
名 称	住 所	電話番号	受付日·時間		
札幌弁護士会 紛争解決センター	〒060-0001 札幌市中央区 北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内	011-251-7730	月~金 (祝日、年末·年始除〈) 9:00~12:00、 13:00~16:00		
東京弁護士会 紛争解決センター		03-3581-0031	月~金 (祝日、年末·年始除〈) 9:30~12:00、 13:00~15:00		
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	03-3595-8588	月~金 (祝日、年末·年始除〈) 10:00~12:00、 13:00~16:00		
第二東京弁護士会 仲裁センター		03-3581-2249	月~金 (祝日、年末·年始除〈) 9:30~12:00、 13:00~17:00		

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用 いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセス に便利な東京以外の弁護十会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護 士会、全国しんきん相談所または北見信用金庫リスク管理部お客様の声を 聞く課にお尋ねいただくか、各ホームページをご覧ください。

#### ①現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議 システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

#### ②移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

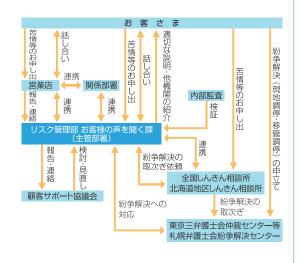
#### 7. 北見信用金庫の苦情等の対応

北見信用金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ 適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度(※)も踏まえ、内部管 理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって北見信用金庫に対する お客さまの信頼性の向上に努めます。

#### ※金融ADR(Alternative Dispute Resolution) 制度とは

お客さまとの金融トラブルを裁判によらずに当事者間の合意に より解決していこうとする制度。「金融商品取引法等の一部を改 正する法律」により定められました(2009年6月24日公布、行 為規制について2010年10月1日施行)。

- (1) 営業店及び各部署に責任者をおくとともに、リスク管理部お客様の声 を聞く課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努め
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署 及びリスク管理部お客様の声を聞く課が連携したうえ、速やかに解決を 図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、 苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続きの進行に 応じた適切な説明をリスク管理部お客様の声を聞く課から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめと する他の機関でも受付けていますので、内容やご要望等に応じて適切 な機関をご紹介いたします。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を 利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も 踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、 苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証 する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、 会議・研修等により金庫内に周知・徹底いたします。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じ ることにより、今後の業務運営に活かしてまいります。
- (10) 北見信用金庫の苦情等への取組み体制



# 反社会的勢力に対する基本方針・個人情報保護宣言

# 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとお り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊 密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

# 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護 と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び 金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続 的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

> 2018年1月1日 北見信用金庫

#### 1 個人情報とは

本プライバシーボリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

- (1) 個人情報等の取得・利用について (1) 個人情報等の取得 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。 また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、 生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、 勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、 投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。 うお客さすの個人情報は、 ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されてい ス本質
- る事項
  ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
  ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
  ④各地手形交換所等の共同利用や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
  ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。
  (2) 個人情報等の利用目的

- 個人情報等の利用目的
  当会庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
  また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努勢はする。
  お客さまご本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第二者に開示することはございません。
  A 個人情報 (個人番号を含む場合を除きます)の利用目的
  「利用目的「利用目的」
  「利用目的「利用目的」
  「利用目的「利用目的」
  「利用目的

- の人情報を第三者に開示することはこざいません。
  A 個人情報(個人看等を含む場合を除きま)の利用目的
  (別月目的)
  ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
  ② 法令等に基づくご本人の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
  ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
  ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
  ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
  ⑥ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
  ⑥ 海信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
  ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された場合等において、委託された場合等において、委託された場合等において、委託された場合等において、委託された場合等において、委託された場合等におり、② 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
  ⑥ お場立、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
  ⑥ タイレンメールの会送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
  ⑥ タイレンメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
  ⑥ 日本のは、おきままとのお取引を納むかの一角に履行するため
  ② 信用金庫法施行規則第111条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能が、取り第11年第一日では、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
  ② 信用金庫法施行規則第111条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能が規則第111条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の返済能力の非常に関する信頼があまるとい。近に関する情報は、資金需要者のため
  ② 金融商品取引に関する工座開設の申請・届出事務のため
  ② 金融商品取引に関するコ座開設の申請・届出事務のため
  ② 金融商品取引に関する正常等がのため
  ③ 金融商品取引に関する正常等がのため
  ③ 金融商品取引に関する主席等がのため
  ④ 国外送金等取引に関する主席が作成、提供事務のため
  ⑤ 預貯金口座付着に関する事務のため
  ⑤ 海野金口座付着に関する事務のため
  ⑥ 海野金口座付着に関する事務のため
  ⑥ 海野金回用に関する事務のため
  ⑥ 海野金回用に関する事務のため
  ⑥ 海野金回用に関する事務のため
  ⑥ 海野金回用であるとは、当該目的での個人情報を利用することについて、お客さまからの中止のおりは一部が表した。当該目的での個人情報を利用することについて、お客さまからの中止のおりに関切でありました。
   14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに対しまれている。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに対しまれている。14年のよりに関する。14年のよりに関する。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のよりに対しまれている。14年のは、1

#### 3 個人情報等の正確性の確保につい

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう、定期的及び随時の点検に努めます。

#### 4 個人情報等の開示・訂正等、利用停止

- お客さまご本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、 請求者がご本人であると等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えいたします。 なお、次に定める場合は、不開示とさせていただきます。 不開示を決定した場合には、その旨、 理由を付記してご通知申し上げます。

- な出いただい。 ではただきます。 ○以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、当金庫 所定の予禁によりお答えいたしますので、下記【個人情報等に関する質問・苦情等窓口】まで お申し出ください。

#### 5 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の 適切な安全管理のために必要な措置を講じます。 万一、個人データの漏えい等があった場合には、監督当局・個人情報保護委員会等への報告、 漏えい等の事実関係及び再発的止策の公表、漏えい等の対象となったで本人への事実関係の通 知等の措置を講じます。 ※ホームページに関する安全管理措置につきましては、当金庫のホームページに掲載の「個人情 報保護宣言」をご覧ください。

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託 に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。 ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務 ・定知預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務 ・定知アシールの発送に関わる事務 ・情報システムの運用・保守に関わる業務

#### 7 個人情報保護に関する質問・苦情等の申立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。 なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情等の申立てにつきましては、下記【個 人情報等に関する質問・苦情等窓口】までご連絡だされ

#### 【個人情報等に関する質問・苦情等窓口】

北見信用金庫 本・支店窓口及び「お客様の声を聞く課」 所: 〒090-0020 北見市大通東1丁目2番地1

電話番号: (0120) 277-665 F A X: (0157) 25-0805

付:月曜日~金曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時~午後5時

# 事業の概況

# 2020年度の事業の方針

本年度は、中期経営計画「きたしん ADVANCE to CENTURY STAGEII」の最終年度にあたり、地域金融機関としての使命を強く認識し、積極的に業務を展開しました。

「お取引先の夢を実現すること」を基本理念とし、経営戦略の中核に「地域社会の活性化、持続的発展可能な地域づくりへの貢献」、「課題解決型金融の強化」、「永続性ある経営の確立」を掲げ、これを実現するための重点施策を①課題解決型金融の強化、②永続性ある経営の確立(経営力の強化)、③永続性ある経営の確立(コンプライアンス態勢・内部管理態勢の強化)として、お客さまや地域の期待・信頼に応えるよう全役職員が真剣に取組みました。

## 業 績

調達面では、年金受給・給与振込の口座指定推進をはじめ とした集まる預金の獲得に注力し、安定した資金の吸収に努 めました。また、新型コロナウイルス関連の各種支援金の滞 留もあり、預金は増加しました。

一方、運用の柱である融資面は、新型コロナウイルスによって経済活動が大幅に制限された当地域のお客さまに寄り添い、積極的な資金繰り支援を行ったことにより増加したほか、各店舗の地域性・店質に応じた戦略的役割に沿った、画一的・大口偏重ではない、お客さまのニーズに合致した資金供給に取組みました。併せて、お客さまの課題解決のため、事業承継支援、専門家派遣、ビジネスマッチング、各種補助金申請支援といった、経営改善支援活動に取組み、コンサルティング機能の発揮に努めました。このような活動の結果、お客さまのご支持により期末現在の預金は5,433億39百万円、貸出金は1,968億10百万円となりました。

収支につきましては、金融経済環境のとおり、各種金利がきわめて低い水準で推移したことにより、収益環境は非常に厳しい状況にありましたが、危機意識をもって一層のコスト削減等業務運営にあたった結果、経常利益8億33百万円、当期純利益7億67百万円となりました。

自己資本比率につきましては19.14%と高い水準を維持しております。

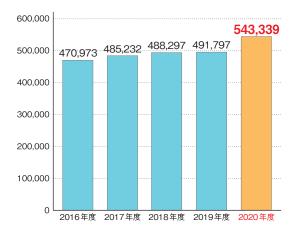
出資金については年3%配当を実施いたしました。

#### ■最近5年間の主要な経営指標の推移

■取近3年间の土			」の土	安仏経呂	指標の批	王传	(里	位:百万円)
				2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経	常	収	益	6,108	5,922	5,952	5,523	6,216
経	常	利	益	1,026	1,102	1,243	668	833
当	期	純	利 益	627	825	939	440	767
出	資	総	額	1,213	1,203	1,198	1,185	1,169
出	資 総口	]数(	千口)	24,270	24,071	23,964	23,714	23,385
純	資	産	額	43,493	43,940	44,987	43,982	44,839
総	資	産	額	516,953	531,763	535,732	538,046	653,052
預	金 積	金	残 高	470,973	485,232	488,297	491,797	543,339
貸	出	金	浅高	186,924	191,973	190,005	177,978	196,810
有	価 証	券	残 高	193,706	200,123	210,101	219,965	237,536
単化	体自己資	資本比	率 (%)	24.41	23.94	23.26	20.01	19.14
出:	資 に 対 口 5 C	する i 円 当	配当金たり)	2円00銭	2円00銭	2円00銭	1円50銭	1円50銭
役	員	数(	人 )	16	15	16	16	16
	うち常勤	协役員	数(人)	9	9	9	9	9
職	員	数(	人 )	307	312	309	297	275
会	8	数 (	人 )	26.620	26.114	25.839	25.470	24.826

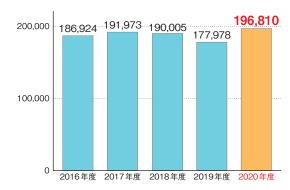
#### ■預金積金残高

(単位:百万円)



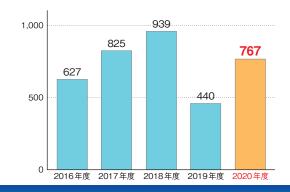
## ■貸出金残高

(単位:百万円)



#### ■当期純利益

(単位:百万円)



# 健全性について

# 安心の証 自己資本額450億円

自己資本とは、過去の利益の積上げや出資金のことです。貸出などの資産が不良化、回収不能となり損失が発生した場合、利益や自己資本で穴埋めすることになります。ですから、自己資本の額が大きいということは、経営が安定しているということになります。

当金庫の自己資本額は2020年度末で450億11百万円となっており、このことからも健全な経営体質であることがお分かりいただけます。

# 自己資本額の推移

# | 自己資本額の推移 (単位:百万円) | 42,379 | 42,963 | 43,815 | 44,268 | 45,011 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000

2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度

この中で、出資金以外の自己資本(438億42百万円) は過去の利益を積上げてきたものです。利益の蓄積が多い ということは、これまでの堅実な経営の証といえます。

自己資本額(450億11百万円)は、会員勘定 (448億86百万円)に金融庁告示が定める項 目を加減して算出します。

## 自己資本比率の状況

# 自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回って おり、高い水準にあります。

自己資本の充実の程度を比率で表したものが「自己資本比率」です。

日本国内のみで営業を行う金融機関については、その 健全性を確保するために、4%以上の自己資本比率(国内 基準)が求められています。

当金庫の自己資本額は毎期着実に増加しておりますが、2020年度は収益性の高い資金運用を目指し、安全性を十分考慮しながら債券の購入を進めた結果、後述するリスクアセット等が2019年度に比べて14,004百万円増加したため、自己資本比率は19.14%となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、高い水準を維持しておりますので、北見しんきんとのお取引につきましては、どうぞご安心ください。

#### ■自己資本比率の推移

(単位:%)



# 自己資本比率の算出

金融機関の保有する資産ごとに、損失の発生する度合いに応じた掛率(リスクウェイト)を乗じて算出したものを、リスクアセットといいます。

自己資本比率はリスクアセットに対する自己資本の割合ですので、一般的には、この比率が高いほど不時への備えが厚く健全性も高いといえます。

自己資本比率 (19.14%) = 自己資本額(45,011百万円) リスクアセット等(235,138百万円) ×100

(一般の事業会社の自己資本比率とは算出方法が異なります。)

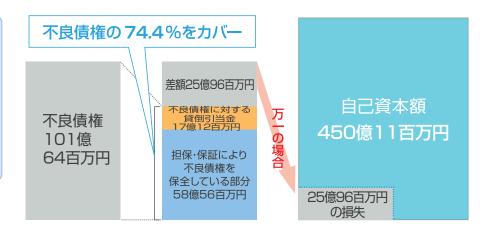
# 不良債権の状況

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる(回収不能となる)可能性の高い貸出金等(=債権)のことです。返済されない貸出金等は、最終的には損失となって、金融機関の利益や自己資本で穴埋めされることとなり、不良債権の増加は金融機関の体力を弱める原因となります。

北見しんきんの2020年度末における不良債権の合計額は101億64百万円となっており、開示債権全体の5.1%です。 このうち、担保・保証や※貸倒引当金で74.4%が保全されております。

※貸倒引当金=不良債権による損失を見込んで、それに充当するために準備しておくお金のことで、すでに損失として計上しております。 賃借対照表上の個別貸倒引当金の金額は右の表「金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況」の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」 の貸倒引当金の合計額です。

万一、不良債権が全て 回収不能になったとし ても、最終的に損失の 可能性がある25億96 百万円は、450億11 百万円の自己資本で十 分カバーされます。



# 金融再生法開示債権とリスク管理債権の対象の違い

#### ~ 2通りの不良債権開示が義務付けられております。~

金融再生法…貸出金及び貸出金に準ずる債権

(貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返、私募債)

リスク管理債権…貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越)

#### ■自己査定結果と金融再生法開示債権とリスク管理債権の関係

(金額は2021年3月末、単位:百万円)

自己査定結果による	金融再生法開示債権		リスク管理債権
債務者区分毎債権額	貸出金	その他	貸出金
破綻先 52	破産更生債権及び		破綻先債権 52
実質破綻先 304	これらに準ずる債権 357		
破綻懸念先 6,308	危険債権 6,308		延滞債権 6,595
	要管理債権 3,498		3ヵ月以上延滞債権 -
要注意先			貸出条件緩和債権 3,498
正常先	正常債権		

#### ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

	区分		開示残高 (a)	保全額(b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
<b>今</b>	融再生法上の不良債権	2019年度	9,418	7,396	5,690	1,705	78.5	45.7
<u> 17</u>	は一十二人という。	2020年度	10,164	7,569	5,856	1,712	74.4	39.7
	破産更生債権及び	2019年度	346	346	277	68	100.0	100.0
	これらに準ずる債権	2020年度	357	357	274	82	100.0	100.0
	危険債権	2019年度	5,865	5,385	3,778	1,607	91.8	77.0
		2020年度	6,308	5,891	4,320	1,570	93.3	79.0
	西笠田/唐·佐	2019年度	3,206	1,664	1,634	29	51.9	1.8
	要管理債権	2020年度	3,498	1,320	1,260	59	37.7	2.6
	工尚佳先	2019年度	170,060					
	正常債権 2020年		187,805					
	A =1	2019年度	179,478					
	合計	2020年度	197,970					

#### 【項目の説明】

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸 倒引当金を除いて計上しております。

## ■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残 高 (A)	担保·保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻先債権	2019年度	65	41	24	100.0
収祉尤惧惟	2020年度	52	33	19	100.0
延滞債権	2019年度	6,130	3,999	1,651	92.1
<b>些/市</b> /	2020年度	6,595	4,545	1,633	93.6
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	_	_	_	_
3万万以上些市俱惟	2020年度	_	_	_	_
<b>                                      </b>	2019年度	3,206	1,634	29	51.9
貸出条件緩和債権	2020年度	3,498	1,260	59	37.7
	2019年度	9,402	5,675	1,705	78.4
合計	2020年度	10,147	5,839	1,712	74.4

#### 【項目の説明】

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証 による回収が可能と認められる額の合計額です。
- による回収が「PIRC BROUGHT ORRU TE II 関係 ( )。 ア[貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた 金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 8. [保全率] はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# 地域社会と北見信用金庫

# ~これまでも、これからも、地域とともに。~

以

外の資金運

# 当金庫の 地域社会活性化への 取組みについて

当金庫は、北海道の中でも道東・道北を事業区域として、地域の中小企業や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い地域が発展していくことを目的とする相互扶助型の協同組織の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

# 地域のお客さま・会員の皆さま

出資金

預金積金残高 5.433億39百万円

# 北見しかきか

常勤役職員数:284人 店舗数:29店舗

▋貸出金■

# 貸出金残高 1,968億10百万円

## 個人向け(消費性)資金

個人のお客さまの豊かな暮らしのお手伝いとして、ニーズに合わせた各種ローンを揃えています。お取引に応じた金利引下げも取扱っております。

住宅ローン残高 …… 153億79百万円 消費者ローン等残高 …… 51億48百万円

# 貸出金以外の運用について

お預かりした資金はご融資の他に有価証券等で 運用しております。運用については安全性第一を心 がけております。

# 有価証券残高 2,375億36百万円

(うち北海道債:55億77百万円)

多様化する資金調達ニーズにお応えし、固定金 利で長期資金の調達が可能となる私募債の発行、 引き受けに取組んでおります。

## 総合的な経営支援の強化のための組織的な対応

地域経済に貢献するため、当金庫では地域の中小企業の業績向上を目的とした専担部署「地域金融支援部」(5名体制、うち2名が中小企業診断士、2021年6月末現在)を設置し、営業店と一体となってお取引先企業、個人のお客さまへの総合的な経営支援や金融円滑化対応活動を展開しております。

# お客さま満足度向上の取組み(18ページ)

- ●年金相談 ●お客様の声を聞く課 ●本店の休日営業
- 本店貸金庫の休日営業情報の提供
- ●振り込め詐欺防止の取組み

#### お取引先のネットワーク

各営業地区毎に、事業者の皆さまを中心とした「しんきん会(11組織、1,488名)」があり、会員間の交流をしております。

出資総額 11億69百万円 会員数 24,826人

(2021年3月末現在)

地域でお預かりした大切なご預金は、 地域に貸出金として還元させていただい ております。

**ラ期の決算状況** 

7億67百万円 当期純利益: 自己資本額:450億11百万円

自己資本比率: 19.14%

# 預金積金に占める貸出金の割合 36.22%

## 事業性資金

事業者の皆さまが必要とする資金を、その使途や性格に合わせ て、各種形態でご融資しております。

設備資金 …… 515億56百万円 運転資金 ······ 845億49百万円

代理貸付も取扱っております。

## 地方公共団体

地方公共団体への貸出を通じ、財政安定に寄与しております。また、 8市町村(北見市、訓子府町、津別町、置戸町、滝上町、興部町、雄武町、 西興部村)の指定金融機関となっております。

地方公共団体向け貸出残高…381億10百万円 先数17団体(北海道含む)

## 地域密着型金融(13~17ページ)

〈ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化〉

- 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- 〈事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手 法の徹底〉
- ■不動産担保、個人保証に過度に依存しない事業者向け融資
- 〈地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献〉
- ●中小企業への支援ネットワークの活用

# 環境・人に優しい取組み(18~19ページ)

- 環境配慮型商品 本陽光発電 ダブルスキン
- 地中熱ヒートポンプシステム
- 車椅子用トイレの設置 ●ベビールームの設置
- 目のご不自由な方にご利用いただけるATM
- 新しいコンセプトの通帳

# 人材の育成

地域の皆さまへのサービス向上のため、職員の資質向上を図り、事 業や資産運用のパートナーとしてのレベルアップに努めております。

- ●中小企業診断士(4名)
- 宅地建物取引主任者試験合格者(4名)
- ファイナンシャルプランナー(100名)
- ●日本政策金融公庫農業経営アドバイザー試験合格者(1名)

#### 経済諸団体への関わり

地域の諸団体での活動を诵じ、地域経済と深く関わっています。 (商工会議所、商工会、法人会、経営者協会、観光協会、企業誘致推進 協議会、産学官金連携関連、産業振興関連、異業種交流会他多数)

## 社会的・文化的貢献面での取組み(19ページ)

地域社会の一員として金融面にとどまらず、地域のイベントやボラ ンティア活動に積極的に取組んでいます。

- ●一店舗一貢献活動
- ●北見しんきん杯争奪少年野球大会
- 血糖

# 地域社会と北見信用金庫

# 2020年度地域密着型金融及び金融仲介機能の取組み状況について

当金庫は「地域社会の活性化」という大命題の実現とそのための持続的発展可能な地域づくりへの貢献が使命であるという認識の下、2020年度は地域密着型金融について、専門部署である地域金融支援部を中心に次の項目について重点的に取組みました。

## 【金融仲介機能のベンチマークについて】

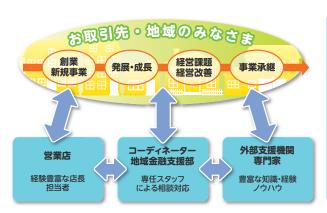
2016年9月、金融庁は金融機関が自身の経営理念や事業戦略などにも掲げている金融仲介機能の質を一層高めていくために、自身の取組みを客観的に自己評価することが重要であるとの考えのもと、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標(「金融仲介機能のベンチマーク」)を策定しました。

当金庫はこれに自主的に策定したベンチマークを加え、「北見信用金庫の金融仲介機能のベンチマーク」としました。

## ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

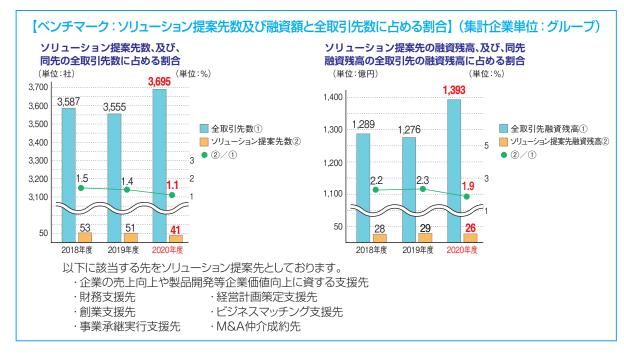
## ■お取引先に対する経営相談・支援機能の強化

当金庫では地域経済活性化のため中小企業者の支援を強化しています。営業店が窓口となり、地域金融支援部がお取引先と支援機関・専門家を繋ぐコーディネーターとしての役割を担い、お取引先が抱える様々な経営課題に対する相談会や個別具体的な支援を展開しています。



#### 支援メニュー

- ●事業診断や決算書診断による経営課題の抽出、解決提案
- ●短期、長期経営計画書の策定支援
- ●経営計画に基づく実績モニタリングの実施
- ●キャッシュフロー経営に基づく金融円滑化支援
- ●経営、財産両面にわたる事業承継、M&A支援
- 様々な経営課題解決のための専門家派遣
- ●ビジネスマッチング等、販路拡大支援
- ■補助金、助成金の情報提供、申請支援



#### ●創業・新規事業展開支援活動

創業については各営業店及び地域金融支援部が創業計画策定をはじめとするお手伝いや各種アドバイスを行 い、支援に取組んでいます。創業および第二創業に関する補助金申請にあたり、「中小企業等経営強化法」に基 づく経営革新等認定支援機関として申請書策定支援に取組んでいます。

#### ●発展・成長段階における支援活動

#### ◇販路拡大への取組み

当金庫のネットワークを活用し、お取引先同士のマッチングを行っており、2020年度は11件の成約がありま した。

また、中小企業者の販路拡大支援事業である各種ビジネスマッチング展がコロナ禍で開催中止となる中、イ ンターネット販売サイトへの出展支援等により中小企業者の成長を応援しています。

#### ◇人材マッチングの取組み

地域の中小企業が抱える経営課題の一つである人材不足に対応するため、外部提携機関が運営する中途採 用および新卒者採用向け人材ビジネスマッチングサービスを提供しています。2018年度の提供開始より累計 20先がサービスを利用しています。

#### 【ベンチマーク:ビジネスマッチング支援先数】(集計企業単位:グループ)

(単位:社) 以下に該当する先をビジネスマッチング支援先としております。

- 30 24 20 15 10
- ・ビジネスマッチング (商談会、物販会) への出展を当金庫が仲介・支援した先
- ・インターネット販売サイトへの出展を当金庫が仲介・支援した先
- ・カタログ等への掲載を当金庫が仲介・支援した先
- ・個別案件にて商製品の紹介を当金庫が仲介・支援した先
- ・人材マッチングへ当金庫が仲介・支援した先

# 2019年度 ◇各種補助金、助成金支援への取組み

日本経済再生に向けた経済対策として、様々な経済施策が実施されています。 当金庫は、様々な補助金や優遇措置についての情報提供を行うと同時に、経営 革新等認定支援機関として中小企業の補助金等の申請支援に取組んでいます。

2020年度は、いわゆる「ものづくり補助金」の申請支援を19件行いました。

ものづくり補助金申請支援 19件 経営力向上計画申請支援 先端設備等導入計画申請支援 44件 事業継続力強化計画申請支援 14件

また、税制等で優遇を受けられる「経営力向上計画」の申請支援を44件、「先端設備等導入計画」の申請支援 を44件、「事業継続力強化計画」の申請支援を14件行いました。

#### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援活動

#### ◇専門家派遣の取組み

2018年度

専門家派遣 28先41回

中小企業が抱える様々な経営課題を的確に解決するためには、その分野で優れた知識や豊富な経験を有する 専門家による課題の整理、現状分析や具体的なアドバイスが効果的です。

当金庫は、北海道信用保証協会による専門家派遣事業、中小企業庁によるミラサポ専門家派遣事業及び北 海道よろず支援拠点等の専門家派遣事業等に積極的に取組んでおり、2020年度は28先に対し41回の専門家 派遣を実施しました。

具体的な取組みとしては、経営戦略、経営管理、労務管理、販売促進、HACCP等への専門家派遣を実施し ました。

#### 【ベンチマーク:中小企業支援策の活用先数】(集計企業単位:グループ)

以下の取組みを中小企業支援策としております。

#### (単位:計) 60 48 37 40 20 2018年度 2019年度 2020年度

- ○専門家派遣
  - · ミラサポを活用して専門家派遣を実施
  - ・よろず支援拠点を活用して専門家派遣を実施
  - · その他の外部専門家派遣事業を活用して専門家派遣を実施
- ○中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用
- ○経営革新等認定支援機関の経営改善支援
- ○中小企業に対する各種補助金の活用
- ○知的資産経営報告書の策定支援

# 地域社会と北見信用金庫

#### 経営改善支援活動

2020年度の経営サポート先は、地域金融支援部と営業店の協働により、44先に対し重点的に取組みました。

#### ■2020年度の活動実績

(単位:先数)

		期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち 期末に債務者区分が ランクアップした先 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先 γ	$\alpha$ のうち 再生計画を 策定した先 $\delta$
	正常先	1,702	23		22	1
要注	うちその他要注意先②	1,456	11	1	9	9
要注意先	うち要管理先③	19	1	0	1	1
	破綻懸念先④	204	8	0	8	8
	実質破綻先⑤	37	1	0	1	0
	破綻先⑥	10	0	0	0	0
	小 計(②~⑥の計)	1,726	21	1	19	18
	合 計	3,428	44	1	41	19

経営改善支援 取組み率 =α/A	ランクアップ 率 =β/α	再生計画 策定率 =δ/α
1.35%		4.35%
0.76%	9.09%	81.82%
5.26%	0.00%	100.00%
3.92%	0.00%	100.00%
2.70%	_	_
0.00%	_	_
1.22%	4.76%	85.71%
1.28%	2.27%	43.18%

#### 【ベンチマーク:メイン先のうち、経営指標が改善、または就業者数が増加した先数。及び、同先に対する融資額の3期推移】(集計企業単位:グループ)

当金庫がメインバンク(融資残高 1位)として取引を行っている 企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や 就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移





- ○母集団の中で、前期対比で以下の3種類の経営指標のうち1種類以上が改善した先を計上しております。
  - · 売上高
  - · EBITDA: 営業利益 + 減価償却費
  - · 労働生産性: 付加価値(※) ÷ 平均就業者数
    - ※付加価値=人件費+賃借料+リース料+租税公課+減価償却費+法人税等充当額+法人税等調整額+当期純利益 +支払利息-受取利息·配当金
- ○経営指標に関わらず就業者数の増加が見られた先を計上しております。

#### ●事業承継支援活動

中小企業が経営を持続的に発展させていく過程において、必ず取組まなければな らない大きな経営課題の1つが事業承継です。

個別相談会 89回 実行支援仲介 4計

事業承継には経営の承継と財産の承継の両面があり、後継者へ「事業」を「円滑に承継実行」 するために、総合 的な知識や豊富な経験を有する専門家によるアドバイスが必要となるケースが多くなっています。

当金庫は事業承継実行支援コンサルティング等の豊富な経験を持つ専門家によって設立された「一般社団法人 しんきん事業承継支援ネットワーク(SSN)」と業務提携し、積極的に事業承継支援に取組んでおります。

具体的な取組みとして、個別相談会を89回、2009年度に開始してから累計736回実施しました。 さらに、 SSNが実施する長期・継続して具体的支援を行う「実行支援」への仲介を4社に対し実施しました。

また、SSNと当金庫を含む道内11信用金庫が、道内中小企業同士のM&Aを仲介支援する「しんきん支援ネッ トワーク」を構築しています。2020年度においては、当金庫の仲介によりお取引先同士のM&Aが成約しており、 事業承継の1つの形態としてのM&Aが道内中小企業でも増加しています。

さらに、事業承継に関する 「経営の承継 | と 「財産の承継 | を総合的に支援する専門家である 「事業承継コンサルタン ト(CBSC)」の不足が大きな課題となっているため、SSNではCBSCの育成にも取組むことで、地域に「事業」と「雇 用」を残す取組みの態勢強化を図っています。当金庫にはCBSCが7名(うち、地域金融支援部3名)活動しています。

#### -ク:事業承継支援先】(集計企業単位:グループ) 【ベンチマ-



以下に該当する先を事業承継支援先としております。

- ・事業承継セミナー参加先 · 個別相談会実施先
- ·実行支援契約先 ·M&Aエントリー先(買収・譲渡企業情報提供先)
- ·M&A成約先 ・事業引継ぎセンターを紹介した先

· その他事業承継に関する外部専門機関 · 専門家を紹介した先

# 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ■不動産担保、個人保証に過度に依存しない事業者向け融資として以下の商品を開発、推進しております。

#### エクセレント

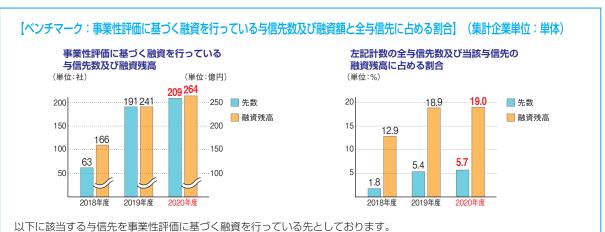
無担保第三者保証不要の当座貸越

2021年3月末487先、取扱残高122億円

#### きたしん・アグリサポート

当地区の基幹産業の一つである農業の振興を通じた地域活性 化を目的とした不動産担保、第三者保証不要の営農資金

2021年3月末25件、取扱残高88百万円



- - ·経営サポート先
  - ・事業性評価シート認定先
  - · 各種補助金申請支援先

# 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイド ライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯 に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話によ り、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、 適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	731件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.17%
保証契約を解除した件数	106件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	O件

# 地域社会と北見信用金庫

## 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

## ■中小企業への支援ネットワークの活用

中小企業の経営支援のために国や北海道等が展開している中小企業支援事業を活用しています。

#### ●中小企業基盤整備機構北海道本部と業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫は中小企業基盤整備機構北海道本部と業務連携・協力に関する覚書を締結しております。

中小企業への支援、ベンチャー企業の育成や中小企業支援の情報交換の分野で業務連携・協力し、包括的に中小企業支援の促進、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

#### ●国立大学法人北見工業大学と包括連携

産学官金の連携を通して相互の発展に寄与するとともに、地域経済の一層の活性化並びに自立的発展に資することを目的として、研究交流、人材交流、人材育成などのうち相互の協力が可能な分野において、具体的な協力を有機的に推進していくことを目的に以下のような事項について連携を図っております。

- (1)研究成果等のシーズと技術ニーズとのマッチングのコーディネート
- (2)取引先からの技術相談に関する支援
- (3)地域中小企業の技術ニーズの情報収集およびそれに対する情報提供

#### ●日本政策金融公庫北見支店と、創業支援等での業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫は日本政策金融公庫北見支店と、創業分野等での連携を進めていくにあたり、業務連携・協力に関する覚書を締結しております。 創業期(創業前〜創業後)にあるお客さまを中心に、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うことで、認定経営革新等支援機関 として創業支援に力を入れている当金庫と、全国で多数の創業融資を手がけている日本政策金融公庫が、相互にノウハウ等を補完・共有 し、お客さまに質の高いサービスを連携して提供することを目的としております。

#### 東京農業大学生物産業学部と包括連携

当金庫は東京農業大学生物産業学部 (網走市) と包括連携協定を締結しております。 中小企業の技術ニーズと大学の研究シーズのマッチングおよび情報共有を目的としております。

#### ●北見市と地方創生に関する連携協定を締結

当金庫および6金融機関と北見市は、2016年4月に地方創生に関する連携協定を締結しました。 地域経済の発展に資する事業等について連携・協力することで地方創生に寄与することを目的としております。

## ●商工中金と業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫と商工組合中央金庫(商工中金)は、2017年1月に業務連携・協力に関する覚書を締結しました。 地域の中小企業の金融円滑化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とし、それぞれの業務特性を活かして相互に協力を図ります。

## 2021年度の課題解決型金融の取組み

当金庫は課題解決型金融の取組みを2021年度経営計画の重点施策の一つとして位置づけ、取組んでまいります。

## 2021年度経営計画(抜粋)

#### 課題解決型金融の強化

- 1. 中小企業者に対する本業支援
  - (1). 中小企業者の実態把握
  - (2). 資金繰り改善への取組み
  - (3). 経営改善·事業再生支援
  - (4). 事業承継·M&A支援
  - (5). 創業·第2創業支援
  - (6). ビジネスマッチング支援
    - ①. 金庫内マッチングの推進
    - ②. 外部機関との連携によるマッチング推進
  - (7). 人材育成、人材マッチング支援
  - (8). 補助金、助成金、計画等の申請支援

- (9). 情報提供、各種セミナー開催
  - ①. ウィズコロナ・アフターコロナ経営への支援

#### 2. 地域創生・活性化への積極的な参画

- (1). 地域創生・活性化に向けた取組み強化(点・線から面への展開拡大)
  - ①. 各自治体・各団体との連携強化と積極的参画
  - ② 地域産業の活性化
  - ③. 地域事業の創出
- (2). 営業店と本部における地域創生に向けた方針の共有
- (3). 地域資源の地産地消、地産他消に向けた支援
  - ①. 基幹産業の1次産業及び6次産業への支援強化
  - ②. 一次産品のみでなく、あらゆる製品の把握と可能性の精査
- 3. 「経営者保証に関するガイドライン」の適切な運用

## お客さま満足度向上の取組み

#### 年金相談

制度が複雑なために、年金の手続き先は年金事務所・各 厚生年金基金・各共済組合など多数あり、書類もさまざま

当金庫では、定期的に開催している年金相談会で、社会 保険労務士事務所の担当者が相談に応じておりますので、 ぜひご利用ください。

#### お客様の声を聞く課

お客さまのご意見や苦情等に対応するため、「お客様の 声を聞く課」を配置し、直通電話(0120-277-665) を設けているほか、「お客様の声を聞く」ハガキを店舗に配 置しております。

お客さまから受付けましたご要望や苦情は一元管理の 下、情報の共有を図る体制をとり、部門間による連携のう え対応を図っております。

## 本店の休日営業

「お客さまの立場に立った金融サービスの提供、地域 のお客さまの利便性向上、商店街の活性化」を図るため、 2005年より本店の休日営業を実施しています。

特に、休日に営業を行うサービス業や小売業などの事業 者のお客さまや平日に来店できない個人のお客さまに好 評です。

日●年末年始(12月31日~1月3日)を除く日曜日

業店 業時

間●午前の営業 9:00~11:30

午後の営業12:30~15:00 昼休みとして11:30から12:30までは窓口を休止させ ていただきます。

昼休みの間も両替機、貸金庫はご利用いただけます。 一部の業務を除き平日と同じ営業内容です。

住宅ローンをはじめ各種ローン、 事業資金、経営相 談など、各種ご相談を受付けています。

#### 本店貸金庫の休日営業

金融機関の機能の一つであるお客さまの財産の安全確 保充実の一環として、本店の貸金庫を休日にもご利用いた だけるようにしております(年末年始を除く)。

# 本店貸金庫のご利用いただける時間

平日	9:00~17:00
日曜日	9:00~15:00

#### 情報の提供

事業者のお客さま向けに、「経営情報」の配布や北見地区 内の景気動向調査を実施し、「北見しんきん景況レポート」 を発行しております。

#### 振り込め詐欺防止の取組み

振り込め詐欺防止のため、以下のような取組みを行っております。

- 窓口で確認の声かけ運動をしています。
- ●ATMコーナーでの携帯電話利用はお断りしています。
- ●営業店ロビーの有線放送にて、振り込め詐欺防止のための 留意事項をお知らせしています。
- ●毎月末時点において「お客さまが70歳以上で、1年間キャッシュカードによるATM振込をされていない口座」につきま っては、条件に達した翌月にキャッシュカードによるATM振 込ができないよう設定させていただいております。

## 環境・人に優しい取組み

#### 環境配慮型商品

個人向け、及び事業者向けに太陽光発電や省エネ設備 の導入等、環境に配慮した資金へのご融資を各種取揃え ております。

## 太陽光発電(本店)

日当たりの良い南面と西面の外 壁に設置したソーラーパネルによ り、地球環境に負荷をかけない太 陽光発電を実現しています。ライト

アップでは消費電 力の少ないLED の照明器具を使 用しております。





## ダブルスキン(本店)

ダブルスキンとは、ガラス張りの 壁面の外側をもう1枚のガラスで 外壁を覆う工法。太陽光を有効に 活用した自然採光や、中間の空気 層に外気を導入し自然換気を行い、 省エネルギーを実現しています。



## 地中熱ヒートポンプシステム

紋別支店では、外気に比べて安定し ている地中の温度を利用して、クリ・ ンで安全な冷暖房・給湯システムを採 用し、CO2排出量削減による環境保全に努めております。



本店ビルで採用している太陽光発電・ダブルスキン、また紋別支店で採用して いる地中熱ヒートボンプシステムは、本店ビルの免震構造とともに、地元業者の方々の技術向上にも一役買っています。

# 車椅子用トイレの設置

本店、訓子府支店、留辺蘂支店、 東支店、ことぶき支店、卸町支店、 紋別支店、旭川支店に設置してお ります。

本店、紋別支店はオストメイト の方などもお使いいただける多 機能トイレを設置しております。



#### ベビールーム

乳児をお連れのお客さまが、 授乳やおむつ交換などにご利用 いただけるスペースで、本店に 設置しています。ベビーベッド をはじめ、休憩用の椅子、ミル



クのための給湯設備などもご用意しています。

# 地域社会と北見信用金庫

# 目のご不自由な方がご利用いただけるよう、ハンドセットを取り付けしたATMを一部のATMコーナーで設置しております。

《設置しているATMコーナー》

本店、訓子府、留辺蘂、置戸、温根湯、相内、西、東、帯広、三輪、釧路、美幌、ことぶき、南、卸町、しらかば、北光、端野、常呂、南大通、紋別、滝上、興部、雄武、旭川、名寄、南が丘、まちきた大通ビル (コミュニティプラザパラボ)、春光町、イトーヨーカドー(北見)、イオン北見店、北見赤十字病院、ツルハ高栄店、落石、イオン紋別店、紋別支店渚滑ATMコーナー、上渚滑

## カーボン・オフセット通帳及びユニバーサルデザイン通帳の導入

作成した通帳の数に応じて森林保護を支援するカーボン・オフセット、及び色覚の多様性に配慮したカラーユニバーサルデザイン(CUD)を、総合口座通帳に導入しております。

# 社会的・文化的貢献面での取組み

## 一店舗一貢献活動

2000年(平成12年)より毎年実施しています。2020年度は新型コロナウイルスの影響により、地域のお祭りなどのイベントが中止となり、例年通りのボランティア参加ができませんでした。そのような中で、29店舗及び本部がソーシャルディスタンスを確保しながら、町内の清掃や交通安全の旗振り、花の植栽などの活動を行いました。







## 北見しんきん杯争奪少年野球大会

2002年(平成14年)より、地域の少年たちの健全な育成を応援するため、北見しんきん杯争奪少年野球大会を開催しています。2020年度大会は新型コロナウイルスの影響により残念ながら中止となりました。写真は過去の大会の様子です。





## 献 血

1951年(昭和26年)6月15日に「信用金庫法」が施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。毎年、信用金庫の日前後に献血を行っています。



# 北見赤十字病院 (日本赤十字社) に500万円を寄附

北見赤十字病院は、新型コロナウイルス感染症患者重点医療機関として感染患者の受入れを行っており、地域医療の砦として懸命な努力をしてくださっています。少しでも地域医療を支え、地域の安心に繋がるお手伝いができればと、当金庫は北見赤十字病院(日本赤十字社)に500万円の寄附を行いました。



## 創立90周年記念事業

#### ~ありがとう90年 みなさまと創る100年~

北見信用金庫は2020年11月14日に創立90周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、大規模な催しや集客を伴う記念式典等は実施を控えさせていただきましたが、地域の皆様方と90年の永きにわたり共に歩んでこられたことに感謝の意を表すため、下記の事業を実施しました。



#### ●桜の記念植樹

創立90周年を記念し、桜が苗木から花をつけるまでの生長の過程を当金庫が未来へ向かって成長していくものとなぞらえて行った事業です。2020年10月29日、北見市上ところ金刀比羅さくら公園に、計30本のエゾヤマザクラの苗木を植樹しました。公園内駐車場の前には記念の看板も設置しております。10年後には立派な花を咲かせることと思いますので、今後の成長を共に見守ってください。





#### ●ぶどうの木植樹

北見市でワイン作りを営むインフィールドワイナリー(㈱未来ファーム様)のぶどう畑に、ぶどうの苗木の植樹を行い、その木が生長して付けた実から当金庫創立 100 周年を祝うワインを醸成する事業です。

苗木を作るための枝の剪定から始まり、今後も収穫等の作業に携わっていきます。 ぶどうの初収穫は2025年頃を予定しています。







## ●献血活動

新型コロナウイルスの影響による医療機関における血液不足を少しでも和らげるべく、創立記念日である2020年11月14日に本店第二駐車場に献血バスを招致し、献血を行いました。

当日は強烈な冷え込みと強風の中、金庫職員のほか近隣住民の方々にもお集まりいただき、94名の善意が届けられました。

#### ●各地域の特色を活かしたノベルティ配付

当金庫の広大な営業エリアの様々な場所で販売されている特産品を集め、当金庫の各店舗でノベルティとして配付する事業を、2020年11月に1ヵ月限定で実施しました。他の地域の特産品は珍しかった様子で、多くのお客さまからご好評をいただきました。

# 主な商品のご案内

#### 預金

#### ■総合口座

一冊の通帳で普通預金と定期預金が利用でき、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与・年金などの受取に便利です。また、普通預金が残高不足のとき、総合口座通帳にお預入れいただいた定期預金合計額の90%以内、または1,000万円のうち、いずれか少ない金額まで自動で貸越できますので、いざという時に安心です。

#### ■貯蓄預金

出し入れ自由な預金です。金利はお預け入れ残高により5段階となっています。口座振替契約による自動支払や給与・年金などの自動受取はできません。

#### ■当座預金

小切手や手形の決済用口座としてご利用ください。ATMでのご入金も可能です。

#### ■通知預金

まとまったお金を短期間(7日以上)で運用いただく場合に最適です。

#### ■定期積金

事業資金から教育・結婚・住宅資金をはじめ老後の生活資金まで、目的に合わせ毎月計画的に積立ていただけます。

#### ■スーパー定期

お預け入れ金額1,000万円未満の自由金利型定期預金です。個人の方の期間3年以上の場合は半年複利になります。

#### ■大口定期預金

1,000万円以上のまとまったお金を運用いただけます。

#### ■期日指定定期預金

お預け入れ1年を過ぎると、1ヵ月前にご連絡いただければいつでもお 引出しできる定期預金です。お預け入れ金額は300万円未満です。

#### ■変動金利定期預金

金利動向に合わせて6ヵ月ごとに金利が変わります。 個人の方の期間 3年の場合は半年複利になります。

#### ■無利息型普通預金

預金保険制度によって全額保護される無利息の普通預金です。個人 の方は総合口座の取扱いが可能です。また、公共料金等の自動支払 などのサービスは普通預金と同じです。

#### ■後見制度支援預金

後見制度を利用されているお客さま向けの預金です。 家庭裁判所の「指示書」に基づいて入出金取引を行うため、被後見人 の財産を安全に管理できます。

#### 貸出金

事業者向け

お客さまが必要とする運転資金や設備資金など、使途に合わせて各種形態でご融資するほか、各種制度融資、代理貸付等もございます。

#### ■当座貸越「エクセレント」

原則無担保・第三者保証不要の事業者向け当座貸越の商品です。

#### ■きたしん・チャレンジサポート

新規開業者及び法人向けのご融資です。中小企業診断士(当金庫職員)による経営相談を受けることもできます。

#### ■きたしん・アグリサポート

個人営農者及び農業法人向け営農資金のご融資です。

## ■当座貸越「アグリサポート EX」

原則無担保・第三者保証不要の個人営農者向け当座貸越の商品です。

#### ■事業者向け「きたしんソーラー・エコサポート」

事業者における環境配慮型設備投資のご融資です。

# ■個人ローン・フリーローン

レジャー資金、電気製品や家具のご購入、ご結婚資金などにご 利用ください。

#### ■得徳くん (カーライフプラン)

マイカーのご購入、車検、修理などの費用のお支払いにご利用ください。

- ・エコカー購入の場合、保証料が割安になります。
- ・ハイブリッドカー等購入の場合、金利の引き下げもあります。

#### ■ソーラー・エコローン

太陽光パネル設置やLED照明切替、高効率給湯システムの購入などの資金にご利用ください。

#### ■住宅ローン

住宅の新築、増改築、購入など、マイホームづくりのためのローンです。 変動金利型、固定金利型のほか一定期間毎の固定・変動選択型もご用意しています。

#### ■教育ローン・きたしん教育カードローン

入学金・授業料などの学費や、学生生活で必要とする教育費をカバーします。

なお、必要なときに必要なだけ ATM でご利用いただける「きたしん教育カードローン」もございます。

## ■お手軽くん (カードローン)

ご融資限度額内で、必要なときに必要な金額をご利用いただけます。ご融資限度額は100万円です。

#### ■住いるローン

住宅増改築・内外装・外構工事・融雪槽・車庫の建設などにご 利用いただけます。

※北見しんきんのホームページにて、ローンの仮審査を24時間受付けています(一部のローン商品)。

# 主な商品のご案内・おすすめサービス・手数料

#### 個人向け国債

固定金利3年、固定金利5年、変動金利10年があります。お客さまのニーズに合わせてお選びください。

# 固定金利型3年満期





#### しんきん iDeCo

個人型確定拠出年金。老後の資金準備として、節税メリットを生かして効率的な資産形成をはじめられます。

#### しんきん暦年信託「こころのリボン」

お客さまが贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

#### ◯ しんきん相続信託「こころのバトント

ご自分の将来の生活資金としての定期的な受け取りや、万が一のことがあったとき、ご家族に残す金額や受取方法をあらかじめ指定できる商品です。

#### 私募債受託業務

お客さまの資金調達の多様化を図り、固定金利で長期資金の調達が可能となる、北海道信用保証協会保証付私募債の受託業務を行っています。

## ご存知でしたか?北見しんきんおすすめサービス

#### ■インターネットバンキングサービス

便利さと振込手数料の安さが魅力です。

個人のお客さまはスマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます。

定期預金の作成もできます(個人のみ)。

## ■電子記録債権サービス(でんさいネット)

電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。

手形の代替等を図り、インターネット等を通じて安全・簡易・迅速に支払 や譲渡等を行うことができます。

手形発行に伴う事務負担や費用(印紙税・郵送料等)を削減したり、手形・振込・一括決済など複数の支払手段を一本化したりできるのも魅力です。

#### ■貸金庫サービス

本店は日曜日もご利用できます(年末年始を除く)。18ページの「本店の休日営業」をご参照ください。

#### ■ATM振込

キャッシュカードで (一部のATMでは現金でも) お振込みできます。 現金でのお振込は、1回10万円までお取扱いできます。

#### ■通帳アプリ

スマートフォンやタブレット端末に「しんきん通帳アブリ」をダウンロードして口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、通帳に代わってアブリから最大10年間分の入出金明細が照会できます。

#### ■しんきんゼロネットサービス

全国各地に設置されているしんきんのATMを無料でご利用いただけます。

「しんきんゼロネットサービス」のご利用時間及び対象取引

曜日	ご利用時間	対象取引
平日	8:45 ~ 18:00	お預け入れ・お引き出し
土曜日	9:00~14:00	お引き出し

- ※上記以外の時間帯及び日曜日・祝休日のご利用では、しんきん所定 の手数料を申し受けます。
- ※一部のしんきんのATMでは、土曜日に本サービスをご利用できない場合があります。
- ※一部対象外となるATMがございます。

**手数料** (2021年4月1日現在)

#### ■主な手数料

	ביטים							
16 t	<b>石</b>	宛 先	同一	店内	当金庫本	支店あて	他行	あて
種 類 宛		76 76	— 般	会 員	— 般	会 員	— 般	会 員
	窓口扱	5万円未満	110円	無料	22	0円	550	O円
	松山奴	5万円以上	220円	無料	44	0円	770	O円
		5万円未満	無	料	11	0円	330	O円
振	ファームバンキング WFB バンキング・WFB-FB	5万円以上	無	料	22	0円	550	O円
込	WEDNOTOO WEDTO	※依頼人口座と受	取人口座が同一品	5舗にある場合、持	振込手数料は同一	店扱いとなります		
手		5万円未満	無	料	11	0円	330	O円
数	自動機(ATM)	5万円以上	無	料	22	0円	550	O円
料	キャッシュカード振込	※振込手続きをす ※当金庫カードに。						いとなります。
	自動機(ATM)	5万円未満	11	0円	22	0円	440	O円
	現金振込	5万円以上	22	 0円	33	 0円	660	 DEI

#### ■自動機 (ATM) 利用手数料

	平	日		土曜日		日曜日·祝日
	始業~ 18:00	18:00以降	始業~14:00	14:00~15:00	15:00以降	始業~終業
当金庫口座・現金振込 (預入は無料)	無料	110円	無	料	110円	110円
当金庫以外の信用金庫の口座	ゼロネット 無料	110円	ゼロネット 無料	11	0円	110円
ゆうちょ銀行の口座	110円	220円	110円	22	0円	220円
信金・ゆうちょ銀行以外の口座	110円	220円		220円		220円

●土曜日が祝日と重なった場合は、祝日扱いとなります。●振込の場合は、別途振込手数料がかかります。●クレジットカードによるご利用については、ご利用されるカードにより異なります。●ご利用できるサービスは発行元の金融機関により異なります。

# 総代会制度

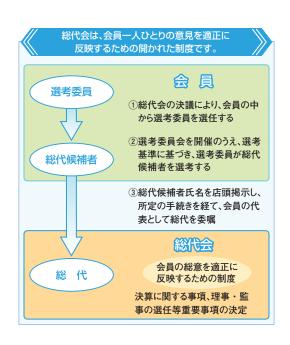
# 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や会員懇談会(北見しんきん会等)を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営革新に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お 近くの営業店までお寄せください。



## 総代とその選任方法

#### (1)総代の任期・定数

- ●総代の任期は3年です。
- ●総代の定数は、100人以上130人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2021年3月末現在の総代の定数は120名、総代数は118名であり、会員数は24,826人です。

#### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映 する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つ の手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### 総代候補者選考基準

#### ①資格要件

当金庫の会員であること 就任時点で満80歳を超えていないこと 等

#### ②適格要件

- (1) 総代として相応しい見識を有し、良識をもって正しい判験ができる。
- (2) 地域における信望が厚く、地域ならびに当金庫の発展に寄 与できる方
- (3) 当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引 関係を有する方

#### 〈総代が選任されるまでの手続について〉 地区を8区の選任区域に分け 各選任区域ごとに総代の定数を定める。 総代会の決議により、選任区域ごとに 1 会員の中から選考委員を委嘱 総代候補者 選考委員の氏名を店頭に掲示 選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告 2 総代候補者の 総代候補者の氏名を、 左記掲示について 北海道新聞に公告 1 週間以上店頭掲示 異議申出期間(公告後2週間以内) ●会員からの異議がない場合 ●選任区域の会員数の または 1/3以上の会員か ●選任区域の会員数の1/3 らの異議の申出が 未満の会員から異議の申出 あった総代候補者 があった総代候補者 当該総代候補者の数が 当該総代候補者の数が 3 選仟区域の 選仟区域の 総代の選任 総代定数の1/2以上 総代定数の1/2未満 ②、⑥いずれか選択 ③他の候補者を選考 | ⑤欠員(選考を行わない) ↓(上記②以下の手続きを経て) 理事長は 総代の氏名を店頭に 総代に委嘱 1週間以上掲示

## 第92期通常総代会

2021年6月21日、第92期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

#### 報告事項

報告事項1. 第92期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 業務報告、計算書類の内容並びに会計監査人及び監事の計 算書類監査結果報告について

#### 決議事項

剰余金処分案の承認について 議案第2号 定款の一部変更(従たる事務所の所在地)について

議案第3号 定款の一部変更(議決権の代理行使)について 議案第4号 定款の一部変更(役員の定数及び選任)について

議案第5号 会員除名処分について

議案第6号 理事の任期満了に伴う改選について

議案第7号 監事の欠員に伴う選任について 議案第8号 退任理事に対する退職慰労金贈呈について 議案第9号 退任監事に対する退職慰労金贈呈について 議案第10号 総代候補者選考委員の選任について

総代氏名 定数120名・総代数118名(敬称略、地区別・五十音順)

(2021年6月21日現在)

#### 【北見地区(北見市)】 58名

天内 邦夫 ⑨ 大西 薫 ⑨ 倉本 真① 新保 統義 ① 髙柳 稳 ④ 中西 雄大 ⑧ 前田 康仁 ⑨ 山本 貴一 ⑤ 勉 ④ 岡村 叶夫 ⑮ 素行⑩ 誠③ 横山 勝人① 荒井 桑原 鈴木 和幸① 田中 伸一①中村 憲二② 舛川 石沢 徳司 (8) 小原 誠 ③ 近藤 裕(2) 鈴木 文雄 ① 田中 秀樹(1) 長谷川秀雄 ⑥ 萬年 博明 ③ 道博 ⑨ 海田 達彦 ① 佐々木 弘(5) 田尾 忠正⑥ 田辺 康夫 ④ 長谷川 豊 (9) 向平 伊藤 勲① 海田 有一③ 佐々木 護 ⑨ 髙桑 弘基 ① 辻 好治 ⑨ 原谷 真人③ 武藤 政幸 ① 戸田 典秀 ① 佐藤 伊藤 尚二② 髙野 基緒 ② 久島 敦 ⑦ 嘉高 ① 柏尾 龍一(5) 和俊(5) 安田 江岸 利信⑥ 亀井 滋①佐藤 降 (10) 高橋 勝志 ④ 富田 吉弘 ⑥ 福地 博行 (9) -世(11) 山瀬 良臣⑫ 道⑤ 渋谷 嘉伸 ① 高橋 秀昭 ① 佳男 ④ 菊池 富山 古屋 聖兒(8) 勲 ③

#### 【訓子府地区(訓子府町)】 3名

富山 和基① 久島 正之① 松田 和之⑦

## 【津別・美幌地区(津別町、美幌町及び大空町)】 7名

大井 正行 ⑧ 加賀谷雅治 ⑤ 鈴木 將晋 ④ 種田 善夫 ① 中村 光一 ① 水上 降① 山田 裕史⑦

#### 【置戸地区(置戸町)】 2名

鈴木 栄樹② 三好 幸市 ⑭

#### 【帯広・釧路地区(帯広市、釧路市、幕別町、音更町、芽室町及び釧路町)】

勝弘② 高森 石野 雄一③ 加納 智② 出村 行敬② 中島 久司 ⑦ 花房 浩一③ 広瀬 大久保義浩 ① 北原 英樹 ③ 田口 光浩 ② 中川 照彦 ③ 西川 隆生⑤ 久島 貞一⑥ 水戸部公平②

#### 【紋別地区(紋別市)】 16名

昭子③ 柴門 憲一③ 舘岡 久幸② 知見喜美男⑤ 新沼 透⑤林 孝浩 ② 安春⑦ 吉岡 裕敏 ③ 誠 ① 得永 光雄 ④ 畑中 正義 ⑭ 廣瀬 哲二 ④ 山本 齊藤 秀武 ⑦ 鈴木 賢広 ① 田中 義明② 若澤 勝彦⑥

## 【雄武・興部・滝上地区(雄武町、興部町、滝上町及び西興部村)】 9名

昭一⑧ 小田 英利① 郡 勝⑦千葉 豊樹 ① 橋詰 啓史⑤

滿③ 工藤喜代子⑤ 菅原 賢司⑦ 長坂 廣行⑦ 大原

#### 【旭川・名寄地区(旭川市及び名寄市)】 9名

平次①神 幸博 ① 長谷川力也 ③ 宮田 晃彦 ④ 壽夫 ⑦ 栗原

博之 ⑦ 三浦 昭雄 ⑧ 大谷 信一⑧ 宍戸 信明⑦ 谷

(注) 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

## 総代の属性別構成比

#### 職業別 ●年代別 業種別 その他 8.6% 20代 0.8% 宿泊業 2.6% 個人 1.7% 30代 1.7% 運輸·郵便業 3.4% 40代 9.3% -その他のサービス業 4.3% 個人事業主 2.5% 50代 11.9% 卸売業、小売業 19.0% 70代以上 39.0% 建設業 44.0% 法人役員 95.8%

- (注)1. 業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限っております。
  - 2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
  - 3. 構成比は小数第2位以下を四捨五入しております。

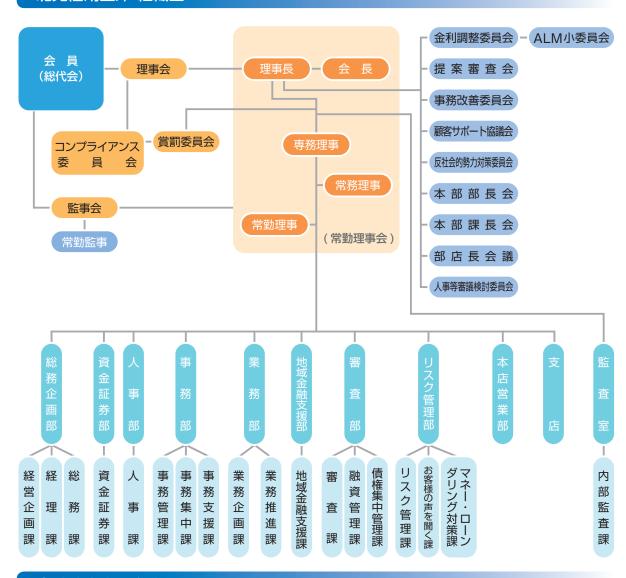
# 役員·組織図·会計監査人

## 役員名簿(2021年6月末現在)

長(常勤理事) 金田 充 郎 渡邊 主人 龍 理事長(代表理事) 片山 隆文 五十嵐 理 専務理事(代表理事) 久島 英明 丸茂 紳司 理 常務理事(代表理事) 増子 郁高 吉岡 裕敏 理 事 井上 典秀 常勤理事 秀敏 理 柏尾 常勤理事 上野 浩二 江良 利晃 常勤監事 井上 智徳 建一 常勤理事 加藤 事 昌博 伊藤 監事(員外)

※理事12名のうち職員出身以外の会員理事は5名です。

# 北見信用金庫 組織図 (2021年6月末現在)



# 会計監査人の名称 (2021年6月末現在)

EY新日本有限責任監査法人

# 店舗案内·ATM設置案内

# 店舗・キャッシュコーナーご案内 (2021年6月末現在)

●平日にご利用いただけるキャッシュコーナー ●土曜・日曜・祝日にご利用いただけるキャッシュコーナー

**昼休み導入店舗**(**昼休み時間帯…A** 11:30 ~ 12:30、**B** 12:30 ~ 13:30)

#### ■店舗一覧

比見	市内							
	A (日曜日のみ)	本	店	営業	部	₹090-0020	北見市大通東1丁目2番地1	(0157) 24-7531
	Α	留	辺	蘂 支	店	T091-0003	北見市留辺蘂町仲町33番地1	(0157) 42-2153
	Α	温	根	湯 支	店	〒091-0170	北見市留辺蘂町温根湯温泉192番地1	(0157) 45-2811
	Α	相	内	支	店	T099-0871	北見市相内町135番地22	(0157) 37-2321
		西		支	店	₹090-0818	北見市本町4丁目1番17号	(0157) 24-8531
		東		支	店	T090-0016	北見市大町107番地4	(0157) 23-6211
		三	輪	支	店	₹090-0835	北見市光西町165番地	(0157) 25-2131
	Α	2	ك Bi	き支	店	T090-0065	北見市寿町3丁目4番	(0157) 61-0888
		卸	囲丁	支	店	₹090-0056	北見市卸町1丁目1番地7	(0157) 36-6611
		北	光	支	店	T090-0824	北見市北光206番地4	(0157) 61-9761
	Α	端	野	支	店	T099-2102	北見市端野町2区344番地11	(0157) 56-2101
	Α	常	呂	支	店	T093-0210	北見市常呂町字常呂222番地	(0152) 54-1101
	Α	南	大	通 支	店	〒090-0811	北見市泉町4丁目2番20号	(0157) 61-8855

■北見	.地区							
	В	訓	子	府 支	店	T099-1432	常呂郡訓子府町旭町5番地1	(0157) 47-2141
	Α	津	別	支	店	T092-0236	網走郡津別町本町60番地	(0152) 76-2131
	Α	置	戸	支	店	₹099-1133	常呂郡置戸町字置戸144番地1	(0157) 52-3131
		美	幌	支	店	₹092-0004	網走郡美幌町字仲町1丁目44番地	(0152) 73-1311

■紋別	市内							
• •		紋	別	支	店	〒094-8706	紋別市幸町4丁目1番23号	(0158) 24-2141
		南	が	丘 3	と 店	T094-0013	紋別市南が丘町4丁目1番17号	(0158) 24-8111

西西	紋	地区							
		Α	滝	上	支	店	T099-5605	紋別郡滝上町字サクルー原野1539番地の26	(0158) 29-2141
	•	Α	興	部	支	店	T098-1615	紋別郡興部町字興部338番地1	(0158) 82-2141
			雄	武	支	店	〒098-1702	紋別郡雄武町字雄武886番地の1	(0158) 84-2141
		Α	西	興	部支	店	T098-1501	紋別郡西興部村字西興部151番地	(0158) 87-2141

■帯広	• 釧路地区							
		帯	広	支	店	₹080-0012	帯広市西2条南7丁目2番地	(0155) 22-7531
	Α	南		支	店	₹080-0010	帯広市大通南26丁目2番地の1	(0155) 22-8531
	Α	U	らか	ば支	店	₹080-0025	帯広市西15条南12丁目1番地の31	(0155) 33-3222
	Α	釧	路	支	店	〒085-0035	釧路市共栄大通7丁目1番地	(0154) 22-7531

■旭	川・名寄地区							
		旭	Ш	支	店	₸078-8214	旭川市4条通22丁目5番地12	(0166) 33-5525
	Α	名	寄	支	店	₸096-0014	名寄市西4条南2丁目14番地	(01654) 2-2141

#### ■店舗外キャッシュコーナー

# 北見市内 まちきた大通ビル

- (コミュニティプラザパラボ)
- 春光町
- イトーヨーカドー (北見)
- イオン北見店
- 北見赤十字病院
- ツルハ高栄店

- 落石
- イオン紋別店
- 紋別支店渚滑ATM コーナー
- 上渚滑



2021年(令和3年)7月 北見信用金庫(総務企画部) 〒090-0020北見市大通東1丁目2番地1 TEL-0157-24-7531 URL-http://www.shinkin.co.jp/kitami/





北見信用金庫

# 資料編

# 貸借対照表

■資産の部		(単位:百万円)
科目	2019年度	2020年度
現金	4,571	4,258
預け金	126,547	205,403
買入手形	_	_
コールローン	_	_
買 現 先 勘 定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	_
金銭の信託	911	1,009
商品有価証券		-
有 価 証 券	219,965	237,536
国債	8	10,898
地方債	93,578	83,349
社	98,422	111,385
株式	1,058	233
その他の証券	26,898	31,669
貸出金	177,978	196,810
割引手形	1,930	1,362
手 形 貸 付	22,563	27,285
証書貸付	133,632	153,469
当座貸越	19.852	14,693
外 国 為 替		,555
その他資産	2,892	2,937
未決済為替貸	158	91
信金中金出資金	2,107	2.107
前払費用	2	6
未 収 収 益	540	613
その他の資産	83	120
有 形 固 定 資 産	6,109	6,097
建物	3,938	3,972
土 地	1,538	1,508
リース資産	99	68
建設仮勘定	105	134
その他の有形固定資産	427	414
無形固定資産	79	59
ソフトウェア	65	45
その他の無形固定資産	13	13
前払年金費用	-	_
繰 延 税 金 資 産	0	319
再評価に係る繰延税金資産	_	_
債務保証見返	855	474
貸 倒 引 当 金	△ 1,866	△ 1,856
(うち個別貸倒引当金)	(△1,676)	(△1,652)
資産の部合計	538,046	653,052

科目       2019年度       2020年度         預金       積金       491,797       543,339         20,703       28,883       20,703       28,883         20,703       28,883       280,099         3,739       4,065       346       457         定       期預金       346       457         定       期預金       209,859       209,111       15,947         そのの他の預金       5,104       4,775       表       での9,111       15,947         そのの他情       五一       -       -       -       -       -         一度方貨間取引受入担保金       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       - </th <th>■負債の部</th> <th></th> <th>(単位:百万円</th>	■負債の部		(単位:百万円
預金       積金       金91,797       543,339         20,703       28,883       280,099         計算預額金       3,739       4,065         346       457         定期預額金       209,859       209,111         17,051       15,947         表の他の預金金       -       -         での他の預金金       -       -         での他の預金金       -       -         での他の表金       -       -         一の表達       -       -         大き貸借取引受入担保金       -       -         一の決しい。       -       -         大き貸借取引受入担保金       -       -         一の決しい。       -       -         大き貸借取引受入担保金       -       -         一の決払補法人の決払補法人の決しい。       -       -         大き株計人の決しい。       -       -         大き投入の決しい。       -       -         大きりしかり、       -       -         大きりを表表を表される。       -       -         大きりの決しい。       -       -         大きりの決しい。       -       -         大きりを表表を表される。       -       -         大きりの決しい。       -       -         大きりの決しい。       -       -	科目	2019年度	
当 座 預 金 金 20,703       28,883         234,991       280,099         財 預 金 金 3,739       4,065         346       457         209,859       209,111         17,051       15,947         表 度 性 預 金			
普 通			
財       金       3,739       4,065         346       209,859       209,111         定       期       金       209,859       209,111         15,947       5,104       4,775         譲       性       預       -       -         で       の       他       0       63,000         売       渡       手       -       -         売       現       下       -       -         売       現       下       -       -       -         売       現       下       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       - <th></th> <td></td> <td></td>			
<ul> <li>通知預金金209,859 209,111 15,947 209,111 15,947 4,775</li> <li>定期積金金5,104 4,775</li> <li>譲性預金</li></ul>			
定期積金 209,859 17,051 15,947 4,775 譲渡性預金 63,000 信用 金 - 63,000 売渡手形 売 現 先 勘 定 売 現 先 勘 定 売 負債 目 30 138 188 188 前 及 根			
定期積金 17,051 15,947 4,775 譲渡性預金 63,000 信用 金 - 63,000 売渡手形 売現 先勘定 売 現 先 勘定 売 現 先 勘定 売 負債 目 145 138 188 188 計	. —		
その他の預金       5,104       4,775         譲渡性預金       -       -         借用金       -       63,000         売渡手形       -       -         一九マネー       -       -         売規先勘定       -       -         一売規先勘定       -       -         一売規先勘定       -       -         一点券貸借取引受入担保金       -       -         コマーシャル・ペーパー       -       -         外国為費       -       -         大き負債       944       901         未決払費債       188       202         未対払費債       188       128         自り投資       188       188         192       140       140         1人収済持分金       12       16         103       188       11         103       188       103       98         104       2       2       2         2       2       2       2         2       2       2       2         2       103       114       2         2       2       2       2         2       103       114       2         2		/	/
譲渡性預金       -       -       63,000         売渡手形       -       -       -         一元       一       -       -         売渡手形       -       -       -         一元       一       -       -         売現先勘定       -       -       -         一方現先勘定       -       -       -         一方現先勘定       -       -       -         一方現代書のといいのであります。       -       -       -         大日報の日子シャル・ペーパー       -       -       -         大日報の日子シャル・ペーパー       -       -       -         大日報の日子シャル・ペーパー       -       -       -         大日報の日子シャル・ペーパー       -       -       -         大日の日日本ののの機構成者の日子のののでは、大日の日日本ののでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日の日本のでは、大日のでは、大日のでは、大日の日本のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日のでは、大日			
借	C 10 10 17 17 II	5,104	4,775
<ul> <li>借入金 ー ー 63,000</li> <li>売渡 手 形 ー ー ー ー 売 現 先 勘 定 ー ー ー 信券貸借取引受入担保金 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー</li></ul>			-
<ul> <li>売渡手形</li> <li>売現先勘定</li> <li>債券貸借取引受入担保金</li> <li>コマーシャル・ペーパー</li> <li>外国</li></ul>		_	
□ ールマネー ー			63,000
売 現 先 勘 定 ー ー			_
債券貸借取引受入担保金       -       -       -         マーシャル・ペーパー       -       -       -         外 国 為 替       -       -       -         そ の 他 負 債       944       901         未 決 済 持 借       145       138         未 技 損 備金       5       2         未 払 長 間 開金       138       188         前 受 収 益益       192       140         払 戻 未 済 分       2       2         批 戻 未 済 分 金       2       2         財 方 負 債       25       7         そ の 他 の 負 債       24       28         リ 戸 子 引 当 金       -       -         リ 産 の 他 の 負 債       24       28         賞 与 引 当 金       -       -         そ の 他 の 負 債       24       28         賞 与 引 当 金       -       -         そ り 引 当 金       -       -         投 員 機 失 引 当 金       103       114         役 員 退職 慰 労 引 当 金       53       52         偶 発 損 失 引 当 金       -       -         場            25       -       -         場            237       265       -         毎            3       53       52         日			_
コマーシャル・ペーパー			_
外 国 為 替       -       -       -         その他負債       944       901         未決済替借       145       138         未投資期       188       202         給付補填備金       5       2         未払法人税等       138       188         前受収益       192       140         払戻未済金       12       16         払戻未済分金       2       2         職員預算り金       103       98         リース债務       25       7         その他の負債       24       28         費当会       -       -         投員資幣付引当金       103       114         役員退職財勞引当金       237       265         睡眠預金払戻損失引当金       53       52         偶発損失引当金       -       -         標延税金負債       -       -         再評価に係る繰延税金負債       -       -         債務       474			
その他負債       944       901         未決済 替借       145       138         未払 費用       188       202         給付補填備金       5       2         未払法人税等       138       188         前受収益       192       140         払戻未済金       12       16         払戻未済分金       2       2         職員所分金       103       98         リース债務       25       7         資産の他の負債       24       28         費有引当金       -       -         投員運輸給付引当金       237       265         睡眠預金払戻損失引当金       53       52         偶発損失引当金       72       64         特別法上の引当金       -       -         標延税金負債       -       -         債務保       855       474			
未決済為替借 145 138 202 146 188 202 188 188 188 188 188 188 188 188 192 140 140 140 140 140 140 140 140 140 140		044	901
未 払 費 用     188       給付補填備金     5       未 払 法 人 税 等     138       前 受 収 益     192       払 戻 未 済 金     12       払 戻 未 済 持 分     2       職 員 り 金     103       リ ー ス 債 務     25       資 子 引 当 金     -       そ の 他 の 負 債     24       賞 与 引 当 金     -       そ の 他 の 負 債     24       28     103       賞 与 引 当 金     -       とり 員 賞 与 引 当 金     -       とり 員 遺 与 引 当 金     -       とり 員 長 子     103       114     202       役員退職慰労引 当 金     237       265     237       睡眠預金払戻損失引 当 金     53       52     53       株 延 税 金 負 債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       有 務 保     855			
給付補填備金       5       2         未払法人税等       138       188         前受収益       192       140         払戻未済金       12       16         払戻未済持分       2       2         職員 り金       103       98         リース債務       25       7         その他の負債       24       28         賞与引当金       -       -         とり量 等引 当金       -       -         とり量 下の他の負債       24       28         費与引当金       -       -         とり量 等引 3       237       265         睡眠預金払戻損失引当金       53       52         個発損失引当金       -       -         特別法上の引当金       -       -         保延税金負債       -       -         再評価に係る繰延税金負債       -       -         債務保       855       474			
未 払 法 人 税 等 138 188			
前 受 収 益     192     140       払 戻 未 済 金     12     16       払 戻 未 済 持 分     2     2       職員 預 り 金     103     98       リ ー ス 債 務     105     76       資 産 除 去 債 務     25     7       そ の 他 の 負 債     24     28       賞 与 引 当 金     -     -       投員 賞 与 引 当 金     -     -       退職給付 引 当 金     103     114       役員退職慰労引当金     237     265       睡眠預金払戻損失引当金     53     52       偶 発 損 失 引 当 金     72     64       特別法上の引 当金     -     -       編 延 税 金 負 債     -     -       再評価に係る繰延税金負債     -     -       債 務 保     855     474			_
払 戻 未 済 金 12 16 17 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3			
払 戻 未 済 持 分 2 103 98 105 76			
職員預り金 103 98 105 76 資産除去債務 25 7 28 28 資 与引当金 2 28 職給付引当金 103 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 114 20 1			
リース債務     105     76       資産除去債務     25     7       その他の負債     24     28       賞与引当金     -     -       役員賞与引当金     -     -       退職給付引当金     103     114       役員退職慰労引当金     237     265       睡眠預金払戻損失引当金     53     52       偶発損失引当金     72     64       特別法上の引当金     -     -       標延税金負債     -     -       再評価に係る繰延税金負債     -     -       債務保     855     474		_	_
資産除去債務     25     7       その他の負債     24     28       賞与引当金     -     -       役員賞与引当金     -     -       退職給付引当金     103     114       役員退職慰労引当金     237     265       睡眠預金払戻損失引当金     53     52       偶発損失引当金     72     64       特別法上の引当金     -     -       繰延税金負債     -     -       債務保     855     474			
その他の負債     24       賞与引当金     -       役員賞与引当金     -       退職給付引当金     103       役員退職慰労引当金     237       延期金払戻損失引当金     53       53     52       偶発損失引当金     72       特別法上の引当金     -       経延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保     855			
賞 与 引 当 金     -       役員賞与引当金     -       退職給付引当金     103       役員退職慰労引当金     237       延期金払戻損失引当金     53       53     52       偶発損失引当金     72       特別法上の引当金     -       経延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保     855			
役員賞与引当金     -       退職給付引当金     103       役員退職慰労引当金     237       延期金払戻損失引当金     53       53     52       偶発損失引当金     72       特別法上の引当金     -       経延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保     855		24	28
退職給付引当金 103 114 役員退職慰労引当金 237 265 睡眠預金払戻損失引当金 53 52 偶発損失引当金 72 64 特別法上の引当金	, , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , </u>		_
役員退職慰労引当金 237 265 睡眠預金払戻損失引当金 53 52 偶発損失引当金 72 64 特別法上の引当金			_
睡眠預金払戻損失引当金     53     52       偶発損失引当金     72     64       特別法上の引当金     -     -       繰延税金負債     -     -       再評価に係る繰延税金負債     -     -       債務保証     855     474	~ 144 13 31 — 32		
偶発損失引当金     72       特別法上の引当金     -       繰延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保証     855	1X		
特別法上の引当金     -       繰延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保証     855			
繰延税金負債     -       再評価に係る繰延税金負債     -       債務保証     855		72	64
再評価に係る繰延税金負債     -     -       債     務     保     証     855     474	19 19 14 14 19 11 14 11		_
債 務 保 証 855 474			_
		_	_
負債の部合計 494,063 608,213			
	負 債 の 部 合 計	494,063	608,213

■純資産の部	
■飛見生の司	<ul><li>(単位・舌下田</li></ul>

科目	2019年度	2020年度
出資金	1,185	1,169
普通出資金	1,185	1,169
優先出資申込証拠金	_	_
資 本 剰 余 金	_	_
利 益 剰 余 金	42,985	43,717
利 益 準 備 金	1,198	1,185
その他利益剰余金	41,787	42,531
特別積立金	41,172	41,672
当期未処分剰余金	615	859
	010	000
処 分 未 済 持 分	Δ –	△ –
処 分 未 済 持 分	Δ -	Δ -
<ul><li>処 分 未 済 持 分</li><li>自 己 優 先 出 資</li></ul>	Δ -	Δ -
処分未済持分 自己優先出資申込証拠金	Δ – Δ –	Δ – Δ –
処 分 未 済 持 分       自 己 優 先 出 資       自己優先出資申込証拠金       会 員 勘 定 合 計	△ – △ – 44,171	△ – △ – 44,886
処分未済持分 自己優先出資申込証拠金会員勘定合計 その他有価証券評価差額金	△ – △ – 44,171	△ – △ – 44,886
処分未済持分 自己優先出資申込証拠金会員勘定合計 その他有価証券評価差額金繰延ヘッジ損益	△ – △ – 44,171	△ – △ – 44,886
処分末済持分 自己優先出資申込証拠金会員勘定合計 その他有価証券評価差額金繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金	△ –	△ –

# 損益計算書

(単	(†	•	4	- [

			(単位:十円)
科 目		2019年度	2020年度
経常収	益	5,523,486	6,216,886
資 金 運 用 収	益	4,569,784	4,689,699
貸 出 金 利	息	2,887,480	2,856,362
預しける利	息	143,234	161,001
有 価 証 券 利 息 配 当	金	1,487,167	1,620,437
その他の受入利	息	51,902	51,898
役務取引等収	益	774,296	788,148
受入為替手数	料	315,215	309,232
その他の役務収	益	459,081	478,916
その他業務収	益	29,786	150,253
外 国 為 替 売 買	益	_	142
国債等債券売却	益	_	121,731
その他の業務収	益	29,786	28,378
	益	·	
		149,618	588,785
貸 倒 引 当 金 戻 入	益	30,251	_
償 却 債 権 取 立	益	17,148	30,744
株 式 等 売 却	益	50,716	497,197
金 銭 の 信 託 運 用	益	24,303	23,732
その他の経常収	益	27,198	37,110
経常費			5,383,592
	用田田	4,855,417	
資 金 調 達 費	用	67,972	60,292
預 金 利	息	61,818	55,922
給 付 補 填 備 金 繰 入	額	2,957	1,812
その他の支払利	息	3,196	2,557
役務取引等費	用	316,297	318,366
支払為替手数	料	56,992	56,644
その他の役務費	用	259,305	261,722
その他業務費	用	1,711	783,039
外 国 為 替 売 買	損	24	_
国 債 等 債 券 売 却	損	19	260,170
国債等債券償	却	_	521,381
その他の業務費	用	1,667	1,487
	費	4,227,863	4,033,956
人 件	費	2,354,289	2,240,058
物件	費	1,763,557	1,665,965
税	金	110,016	127,932
その他経常費	用	241,571	187,938
貸倒引当金繰入	額	_	2,237
貸出金價	却	197,531	46,492
株式等売却		1,281	102,148
	損	*	
株 式 等 償	却	18,110	561
その他の経常費	用	24,649	36,498
経常利	益	668,068	833,294
特 別 利	益	1,442	18,860
固定資産処分	益	1,442	18,860
特別損		10,931	66,542
	損	8,934	41,633
		The state of the s	
減 損 損	失	1,996	24,909
税 引 前 当 期 純 利	益	658,580	785,612
法人税、住民税及び事業	税	211,688	293,898
法 人 税 等 調 整	額	6,464	△ 275,697
法 人 税 等 合	計	218,152	18,200
当 期 純 利	益	440,427	767,412
操越金(当期首残高		174,894	92.271
繰越金(当期首残高			- *
当 期 未 処 分 剰 余	金	615,322	859,683

# 資料編

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

											(-1-1-1)
		科	E	3			2019年度			2020年度	
<u></u>	期 オ	₹ 処	分	剰 纺	金		615,322,05	59		859,683,754	
程	立立	金	取	崩	額			_		_	
利	」益 準 備	金限	度超	過取	崩額		12,520,60	00		16,468,400	
乗	余	金	処	分	額		535,571,00	04		735,075,550	
	利	益	準	備	金			_		_	
	普通	出資は	対す	する配	当金	(年3%)	35,571,00	04	(年3%)	35,075,550	
	特	別	積	<u> </u>	金		500,000,00	00		700,000,000	
絹	越金	(当	期ョ	末 残	高 )		92,271,65	55		141,076,604	

掲載いたしました貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書につきましては、信用金庫法第 38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、 「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確 認しております。

> 2021年 6月22日 北見信用金庫

理事長片山隆文

#### 貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価 法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に いては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについ

ては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以 後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建 物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

19年 ~ 3年 ~ 20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフ トウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減 価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額 ついては、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、そ れ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」 という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の 予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又 は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均 値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店(営業関連部署)及び 審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部(資産監査部署)が 査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額が ら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不 能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,992百万円であります。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付 **債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法** については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方 法は次のとおりであります。

数理計算 Fの差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の ー定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立 型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的 に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として 処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占め る当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額 年金財政計算トの数理債務の額

1.575.980百万円

と最低責任準備金の額との合計額

1,718,649百万円 △142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

0.3630%

美引額

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351 百万円及び別涂積立金46.682百万円であります。本制度における過去勤務債務の 償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財 務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じ ることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対す る退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額 を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める 額を計 トしております
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負 担金支払見込額を計上しております。
- 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって 翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 貸倒引当金1.856百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」で あります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務 者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化し た場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及 ぼす可能性があります。

繰延税金資産569百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及

び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の 変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期 及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金 資産の金額に重要な影響を与える可能性があります

なお、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2,596百万円
- 子会社等の株式総額30百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額46百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額8.852百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額398百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は52百万円、延滞債権額は6,595百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイか らホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,498百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の 合計額は10,147百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しており ます。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,362百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 69,358百万円 担保資産に対応する債務 729百万円 預金 63,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金32,000百万円、当座貸越取引の 根担保として預け金5,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は55百万円が含まれております。

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)に よる社債に対する当金庫の保証債務の額は570百万円であります。

- 26. 出資1口当たりの純資産額1,917円41銭。
- 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行って

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総 合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投 資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の 変動リスクに晒されております。

-方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出資産の健全性を維持管理するため、「クレジットポリシー」及び 信用リスクに関する管理諸規程に基づき厳格な審査体制を構築するとともに、 貸出審査の独立性を確保し、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信 限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理 に関する体制を整備し運営しております。さらに貸出審査能力の向上や、経営改 善支援活動を通じたお取引先の経営内容の改善に取組み、信用リスクの軽減 を図っております。貸出以外の運用資産についても、格付けの把握やリスク分 散等の対応を行っております。また、資産の正確な自己査定を行うための体制整 備を行っております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理 事会を開催し、審議・報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、監査部署がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務企画部において、信用情 報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理及びALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続 等の詳細を明記しており、金利調整委員会において協議されたALMに関する方 針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議 を行っております

日常的には総務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合 的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次 ベースで金利調整委員会及び理事会等に報告しております。

#### (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、適宜 為替予約等を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用基準及 び市場リスクに関する諸規程に基づき、行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額 の設定のほか、継続的なモニタリングを総務企画部が実施して、価格変動リスク の軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、 市場環境や財務状況などをモニタリングしています

これらの情報は総務企画部を通じ、理事会及び金利調整委員会において定 期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融 商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去 5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額 を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用 しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利 期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、6,186百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利と その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を

超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスクに関する諸規程に基づき、適時に資金管理を行うほ か、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整 などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により 算出した時価に代わる金額を開示しております。

金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については(注3)参照。 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額については(注4)参照。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:五下田)

			(単位:日万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金(*1)	205,403	205,729	325
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	68,935	71,110	2,174
その他有価証券	168,459	168,459	_
(3)貸出金(*1)	196,810		
貸倒引当金(*2)	△1,856		
	194,954	198,000	3,045
金融資産計	637,753	643,300	5,546
(1)預金積金(*1)	543,339	543,502	162
(2)借用金(*1)	63,000	63,013	13
金融負債計	606,339	606,516	176

- (\*1)預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出 した時価に代わる金額」を記載しております。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる 金額として記載しております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 自金庫保証付私募債は、対応する残存年数の国債利回りを用いた将来キャッ

シュ・フローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から 30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当 金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に 代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・ フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に 計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

# 資料編

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額を市場金利(スワップレート)で割り引いた価額

#### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時 価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ ローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として 記載しております。その割引率は、市場金利(スワップレート)を用いております。 (2)借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計 額を市場金利(スワップレート)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を 時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計ト額 は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	30
非上場株式(*1)	103
組合出資金(*2)	7
合 計	141

- (\*1)子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極 めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困 難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてお

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	43,000	75,000	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	5,094	20,432	22,260	21,147
その他有価証券のうち満期があるもの	19,000	68,736	16,565	44,218
貸出金(*)	49,992	63,014	47,124	21,007
合 計	117,087	227,183	85,949	86,373

- (\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定 額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	177,367	47,640	_	51
借用金	63,000	_	_	_
合 計	240,367	47,640	_	51

(\*)預金積金のうち、期間の定めがないもの(要求払預金)は含めておりません。

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券				(単位:百万円)
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
	地方債	54,877	56,422	1,545
時価が貸借対照表	社 債	1,567	1,607	39
計上額を超えるもの	その他	5,288	5,915	626
引上銀で超んのもり	外国債券	5,288	5,915	626
	小 計	61,733	63,945	2,211
	地方債	6,400	6,370	△29
時価が貸借対照表	社 債	_	_	_
計上額を超えないもの	その他	801	794	△7
計上観で起えないもの	外国債券	801	794	△7
	小 計	7,201	7,165	△36
合 計	68,935	71,110	2,174	

)他有価証券					(単位:百
	種	鞱	貸借対昭表計 ト額	取得原価	差

その他有価証券				(単位:白万円)
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株 式	99	9	89
	債 券	93,465	92,927	537
	国債	1,012	1,008	4
貸借対照表計上額が	地方債	22,071	21,886	185
取得原価を超えるもの	社 債	70,380	70,032	347
以 守 尽 川 で 起 え る も い )	その他	14,162	13,896	265
	外国債券	8,357	8,296	60
	その他	5,805	5,600	205
	小 計	107,727	106,833	893
	株 式	_	_	_
	債 券	49,322	49,765	△442
	国債	9,886	9,988	△102
貸借対照表計上額が	地方債	_	_	_
取得原価を超えないもの	社 債	39,436	39,776	△339
以付は一個で担えないもの	その他	11,409	11,699	△290
	外国債券	1,992	1,999	△7
	その他	9,416	9,700	△283
	小 計	60,732	61,465	△732
수 타	168 459	168 208	160	

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,080	477	101
債 券	2,296	4	260
社 債	2,296	4	260
その他	_	_	_
	3,376	481	361

#### 31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除 〈)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価にまで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸 借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減 揖処理 という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、521百万円(うち株式0百万円、社債521 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取 得原価より50%以上下落した場合には当該有価証券すべてを対象とし、時価が30% 以上50%未満下落した場合には過去の時価の推移や格付会社による格付等から 回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行うこととしております。

その他の全銭の信託 (単位・古下田)

<i>'</i>	Calinal Transaction	(-	· 17.11/			
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
	その他の金銭の信託	1,009	1,000	9	9	_

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行 の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限 度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実 行残高は、77,433百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任 意の時期に無条件で取消可能なもの)が70.674百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものでは ありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の 減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予 め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のと おりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金及び貸出金償却	421百万円
有形固定資産減価償却超過額	74百万円
減損損失	38百万円
有価証券評価損	276百万円
役員退職慰労引当金	73百万円
睡眠預金払戻損失引当金	14百万円
偶発損失引当金	17百万円
退職給付引当金	31百万円
その他有価証券評価差額金	202百万円
その他	57百万円
繰延税金資産小計	1,209百万円
評価性引当額	△639百万円
繰延税金資産合計	569百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	249百万円
繰延税金負債合計	249百万円
繰延税金資産の純額	319百万円

#### 損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額4.680千円。 2. 子会社との取引による費用総額258,566千円。
- 出資1口当たり当期純利益金額32円56銭。
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

			(半世・1 口)
所在地	主な用途	種類	減損損失
		土 地	3,684
北見市内	事務所 2ヵ所	建物	9,543
		その他	1,105
		土地	1,447
北見市外	店舗 2ヵ所	建物	5,065
		その他	4,062
合 計			24,909

当金庫は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグ ルーピングの最小単位としております。ただし、母店・サテライト店制によるサテライト店は 母店と一体とみなしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出 さないことから、共用資産としております。なお、遊休資産については独立した単位として 取扱っております。時価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額24,909千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値及び正味売却価額 であります。使用価値は将来キャッシュ・フローを0.73%で割り引いて算定しております。 正味売却価額は、不動産については原則として不動産鑑定評価基準により、重要性 の乏しい資産については路線価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。 また、その他の固定資産については市場価格等を反映した簡便的な方法により算定 しております。

# 主要な業務の状況を示す指標

#### ■業務粗利益

(単位:千円)

						2019年度	2020年度
資	金	運	用	収	支	4,501,942	4,629,507
資	金	運	用	収	益	4,569,784	4,689,699
資	金	調	達	費	用	67,842	60,192
役	務	取 引	等	収	支	457,998	469,782
役	務	取	引等	収	益	774,296	788,148
役	務	取	引等	費	用	316,297	318,366
そ (	ひ 他	の	業務	い 収	支	28,074	△ 632,786
そ	の	他	業 務	収	益	29,786	150,253
そ	の	他	業 務	費	用	1,711	783,039
業	務	粗		利	益	4,988,014	4,466,503
業	務	粗	利	益	率	0.94%	0.75%

- (注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2019年度129千円、2020年度100千円)を控除して表示し ております。
  - 2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

#### ■業務純益

(単位:千円)

						2019年度	2020年度
業		務	糾	į	益	788,911	447,683
実	質	業	務	純	益	788,911	461,057
	ア	業	務	純	益	788,930	1,120,877
コ(除	ア く投	業資信	務託解	純約損	益 益)	678,435	1,047,373

- (注)1.業務純益-業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

  - 2.実質業務純益=業務純益+-般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。 3.コア業務純益=実質業務純益—国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、 国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

#### ■資金運用収支の内訳

								2019年度		2020年度			
							平均残高 (百万円)	利息(千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息(千円)	利回り (%)	
j	資	金	運	用	勘	定	528,846	4,569,784	0.86	588,246	4,689,699	0.79	
	う	5		貸	出	金	177,982	2,887,480	1.62	182,674	2,856,362	1.56	
	う	5		預	け	金	134,169	143,234	0.10	169,991	161,001	0.09	
	う	ち	有	価	証	券	214,573	1,487,167	0.69	233,457	1,620,437	0.69	
j	資	金	調	達	勘	定	493,290	67,842	0.01	556,613	60,192	0.01	
	う	ち	預	金	積	金	494,069	64,776	0.01	527,605	57,734	0.01	
	う	5		借	用	金	_	_	_	29,813	_	_	

<sup>(</sup>注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度303百万円、2020年度4,389百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度999百万円、 2020年度1,000百万円)及び利息(2019年度129千円、2020年度100千円)を、それぞれ控除して表示しております。

#### ■利 鞘

							2019年度	2020年度
資	金	運		用	利	口	0.86 %	0.79 %
資	金	調	達	原	価	率	0.87 %	0.73 %
総	資	Ĭ	金	:	利	鞘	△ 0.01 %	0.06 %

#### ■受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

					• • •							(
ĺ								2019年度			2020年度	
							残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
Ī	受	取 利 息		60	△ 202	△ 142	436	△317	119			
	う	ち	貨	Š	出	金	△ 35	△ 55	△ 90	77	△ 108	△31
	う	ち	列	Ę	け	金	△2	1	△ 1	28	△11	17
	う	ち	有	価	証	券	90	△ 140	△ 50	133	0	133
Ī	支	払		利	J	息	△ 6	0	△ 6	△8	1	△ 7
	う	ち	預	金	積	金	△ 5	0	△ 5	△ 7	0	△ 7
	う	ち	佳	昔 し	用	金	_	_	_	_	_	_

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

#### ■利益率

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.12 %	0.13 %
総資産当期純利益率	0.08 %	0.12 %
総資産平均残高(除く債務保証見返)	539,867	603,471

経常利益 総資産経常利益率= 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 当期純利益 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高

# 資料編

# 預金に関する指標

#### ■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

							2019年度	2020年度
流	動 性		性			金	260,550	297,978
う	ち	有	利	息	預	金	223,001	250,654
定	期	1/2	ŧ	預		金	231,232	227,245
う	ち固	定金	利	定期	預	金	213,896	211,044
う	ち変	動金	利	定期	預	金	5	3
そ		0.	)			他	2,286	2,381
譲	渡	性	ŧ	預		金	ı	_
		合	計				494,069	527,605

- (注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金(無利息含む)+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期後・近人の18年 にあります。 固定金利定期預金・預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金・預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.その他=納税準備預金+別段預金

#### ■定期預金残高

(単位:百万円)

				2019年度	2020年度
定	期	預	金	209,859	209,111
う	ち固定	金利定其	月預 金	209,856	209,108
う	ち変動	金利定其	月預 金	3	3
そ		の	他	_	_

# 貸出金等に関する指標

## ■貸出金平均残高

(単位:百万円)

				2019年度	2020年度
割	引	手	形	1,980	1,542
手	形	貸	付	21,999	18,734
証	書	貸	付	135,526	147,222
当	座	貸	越	18,474	15,175
	合	計		177,982	182,674

## ■貸出金残高

(単位:百万円)

						2019年度	2020年度
貸		出			金	177,978	196,810
う	ち	固	定	金	利	98,035	122,726
う	ち	変	動	金	利	79,943	74,084

## ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

				2019年度	2020年度
	当金	庫 預 金	積 金	2,743	2,370
	不	動	産	30,721	29,665
	そ	の	他	1	_
		計		33,466	32,036
信用保証協会・信用保険			用保険	35,760	59,143
伢	2		証	67,309	58,192
信			用	41,442	47,437
		計		177,978	196,810

## ■債務保証見返の担保別内訳

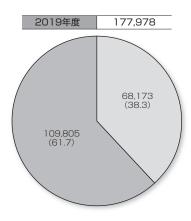
(単位:百万円)

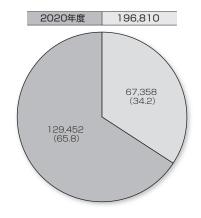
	(	
	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	0	1
不 動 産	36	27
そ の 他	0	0
計	36	29
信用保証協会・信用保険	16	14
信用	802	430
合 計	855	474

# ■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)







# ■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分		2019年度			2020年度			
未住区力	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比		
製         業	264	10,034	5.63	281	10,796	5.48		
農業、林業	125	1,747	0.98	123	1,936	0.98		
漁業	12	307	0.17	13	425	0.21		
鉱業、採石業、砂利採取業	12	453	0.25	10	453	0.23		
建設業	883	21,092	11.85	914	22,925	11.64		
電気・ガス・熱供給・水道業	23	3,242	1.82	24	3,717	1.88		
情 報 通 信 業	7	62	0.03	10	65	0.03		
運輸業、郵便業	120	3,556	1.99	127	4,991	2.53		
卸売業、小売業	666	20,895	11.74	683	24,755	12.57		
金融業、保険業	31	8,663	4.86	29	7,558	3.84		
不 動 産 業	539	28,457	15.98	524	27,687	14.06		
物 品 賃 貸 業	22	1,447	0.81	17	1,258	0.63		
学術研究、専門・技術サービス業	90	1,026	0.57	85	1,237	0.62		
宿 泊 業	27	2,182	1.22	30	2,458	1.24		
飲食業	258	2,792	1.56	293	3,744	1.90		
生活関連サービス業、娯楽業	184	3,619	2.03	174	4,522	2.29		
教育、学習支援業	23	391	0.21	24	517	0.26		
医療、福祉	167	7,070	3.97	181	8,667	4.40		
そ の 他 の サ ー ビ ス	249	7,635	4.28	257	8,386	4.26		
小 計	3,702	124,679	70.05	3,799	136,106	69.15		
国・地方公共団体等	17	30,071	16.89	19	38,110	19.36		
個 人	11,141	23,227	13.05	10,139	22,593	11.47		
合 計	14,860	177,978	100.00	13,957	196,810	100.00		

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# ■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

						期首残高	当期増加額	当期源	或少額	期末残高		
			州日戊同	一一州垣川创	目的使用	その他	州不没同					
	般	貸	倒	引	当	金	2019年度	140	190	_	140	190
	刀又	貝	뉟	וכ	3 並		2020年度	190	204	_	190	204
個	別	貸	倒	引	当	金	2019年度	1,768	1,676	12	1,756	1,676
1I의	נימ	貝	刋刋	51	=	址	2020年度	1,676	1,652	11	1,664	1,652
	合 計		2019年度	1,908	1,866	12	1,896	1,866				
			2020年度	1,866	1,856	11	1,854	1,856				

# ■貸出金償却

(単位:千円)

		- III						( <del></del>
							2019年度	2020年度
1	貸	出	金	償	却	額	197,531	46,492

■預貸率 (単位:百万									
		2019年度	2020年度						
貸出	金 ( A )	177,978	196,810						
預 金 積	金(B)	491,797	543,339						
預貸率(%)	期末(A/B)	36.18	36.22						
)負貝平(70)	期中平均	36.02	34.62						

■運	用に	系るだ	(	単位:百万円、%)				
				2019	9年度	2020年度		
				残高	残高構成比	残高	残高構成比	
預ける	金(無利)	息分を	除く)	126,278	23.9	187,483	30.0	
有	価	証	券	219,965	41.7	237,536	38.0	
貸	出	1	金	177,978	33.8	196,810	31.5	
そ	そ の 他		2,107	0.4	2,143	0.3		
	合	計		526,329	100.0	623,974	100.0	

### ■新規融資への取組み状況

地域経済発展に貢献するために、課題解決型金融の強化によりお客さまの満足度向上を図るとともに、新たな資金需要を生み出し貸出金を増加させていくことが、当金庫の重要課題の一つであると認識しています。これを実現するための具体的施策を年度計画に盛り込み、鋭意実践しています。

こうした貸出金の増加に真摯に取組んでいくことで、中長期的な預貸率の向上、運用ポートフォリオにおける貸出金割合の上昇を目指しています。

# 有価証券に関する指標

### ■有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2019年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国	債	_	8	_	_	_	_	_	8
地	方 債	10,004	14,499	26,001	8,657	12,794	21,620	_	93,578
社	債	11,237	19,733	31,920	14,892	6,163	14,474	_	98,422
株	式	_	_	_	_	_	_	1,058	1,058
外	国 証 券	1,601	2,091	2,511	1,332	803	4,683	1,031	14,056
そ	の他の証券	0	316	2,052	1,600	8,673	1	197	12,842

(単位:百万円)

	2020年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国	債	3	5	_	_	_	10,890	_	10,898
地	方 債	7,634	22,700	14,341	8,579	12,600	17,492	_	83,349
社	債	15,153	19,817	26,145	11,175	4,153	32,825	2,114	111,385
株	<b></b>	-	_	_	_	_	_	233	233
外	国 証 券	1,303	3,312	2,846	1,000	1,315	4,157	2,503	16,439
そ	の他の証券	_	194	1,887	4,729	7,267	_	1,150	15,229

### ■有価証券平均残高

(単位:百万円)

			2019年度	2020年度
国		債	641	6,827
地	方	債	97,387	89,542
社		債	89,891	106,760
株		式	760	625
外	国 証	券	14,391	15,818
そ	の他の証	券	11,499	13,883
	合 計		214,573	233,457

#### ■預証率

(単位:百万円)

		(1 1 173137
	2019年度	2020年度
有 価 証 券 (A)	219,965	237,536
預 金 積 金(B)	491,797	543,339
預証率(%) 期末(A/B)	44.72	43.71
期中平均	43.42	44.24

# 有価証券等の取得価額、時価及び評価損益

# 1 有価証券

# ₫売買目的有価証券

該当取引はございません。

## 2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

					2019年度		2020年度			
	種類		貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額		
	地	方	債	59,179	61,015	1,835	54,877	56,422	1,545	
時価が貸借対照表計上額を	社		債	1,566	1,626	60	1,567	1,607	39	
超えるもの	そ	の	他	3,144	3,594	449	5,288	5,915	626	
,2,000,0	小		計	63,891	66,236	2,345	61,733	63,945	2,211	
	地	方	債	6,816	6,788	△ 28	6,400	6,370	△ 29	
時価が貸借対照表計上額を	社		債	_	_	_	_	_	_	
超えないもの	そ	の	他	4,055	3,809	△ 246	801	794	△ 7	
	小		計	10,872	10,597	△ 274	7,201	7,165	△ 36	
合	計			74,763	76,833	2,070	68,935	71,110	2,174	

<sup>(</sup>注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

# 3子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

# 4 その他有価証券

(単位:百万円)

						2019年度		2020年度				
	種類				貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
	株			式	629	203	425	99	9	89		
W. III. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	信	債		責		券	73,484	72,986	498	93,465	92,927	537
貸借対照表 計上額が		国		債	8	8	0	1,012	1,008	4		
取得原価を		地	方	債	27,581	27,298	283	22,071	21,886	185		
超えるもの		社		債	45,894	45,679	215	70,380	70,032	347		
		そ の		他	9,871	9,587	284	14,162	13,896	265		
		小		計	83,985	82,777	1,208	107,727	106,833	893		
	构	ŧ		式	294	412	△118	_	_	_		
W. III. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	信	Ę		券	50,961	51,397	△ 436	49,322	49,765	△ 442		
貸借対照表		玉		債	_	_	_	9,886	9,988	△ 102		
取得原価を	計上額が		方	債	_	_	_	_	_	_		
超えないもの		社		債	50,961	51,397	△ 436	39,436	39,776	△ 339		
<u> </u>	7	-	の	他	9,819	10,311	△ 492	11,409	11,699	△ 290		
	月	\		計	61,074	62,122	△ 1,047	60,732	61,465	△ 732		
合	Ī	計			145,060	144,899	160	168,459	168,298	160		

<sup>(</sup>注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

# ⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

_								
		内:	容		貸借対照表計上額			
		Y3 .	台		2019年度	2020年度		
子	会 社	・子法	人等	株式	30	30		
非	上	場	株	式	104	103		
組	合	出	資	金	7	7		
		合	計		141	141		

<sup>2.</sup> 上記の「その他」は、外国証券です。

<sup>3.</sup> 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

<sup>2.</sup> 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。

<sup>3.</sup> 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

# 2 金銭の信託

# ●運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

# 2満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

# 3その他の金銭の信託

(単位:百万円)

		2019年度			2020年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上 額が取得 原価を超 えるもの	うち貸借対 照表計上 額が取得 原価を超 えないもの	貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上 額が取得 原価を超 えるもの	うち貸借対 照表計上 額が取得 原価を超 えないもの
911	1,000	△ 88	_	△ 88	1,009	1,000	9	9	_

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

# 役職員の報酬体系

#### <報酬体系について>

#### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

# (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総 代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最 高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上 し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払い に関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期
- (2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

- (注)1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「退職慰労金」 27百万円となっております。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。
  - なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた 引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別

に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

# 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、 当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
     2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 自己資本の充実の状況について

## ●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。 なお、当金庫における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

		北見信用金庫							
資	本	調	達	手	段	の	種	類	普通出資
	ア資本	に係	る基礎	頂 日	の額に	質λ	され	<i>t-</i> 額	1 169 百万円

## ●自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

55. 出資金及び資本網外金の額	●日じ貝平の伸风に関する用小争点	(単位:百万円、%)			
#温出版又は非果保的永久優先出的「保急会員勘定の顧 1.185 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.165 1.	項目	2019年度	2020年度		
1.185	コア資本に係る基礎項目 (1)				
1.185	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,135	44,851		
55, 小部流出予定額(△)			1,169		
55, 小部流出予定額(△)			43.717		
うち、記以外に該当するものの類		,	35		
3万支本に係る基礎周目の網に与えされる引当金の合計額		_			
55. 一般質問目当金フア資本等入額		190	20.3		
多名・画教育  当金コア資本有人額					
#相旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		190			
☆ 公の機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本関連手段の額のうち、コア資本に 本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再昇評価値向に得事評価値向が原情機能の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る翻壁項目 の額 コア資本に係る翻壁項目 (2) 部形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 ラち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 トラち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 海路引当金不足額 コア資本に保るものを除く。)の額 海路引当金不足額 コ野科工会を用の値 自己保有普通出資等(資資産の部に計上されるものを除く。)の額 自己保有普通出資等(資資産の部に計上されるものを除く。)の類 自己保有普通出資等(資資産の部に計上されるものを除く。)の類 日の時に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 ク数出資金融酸関等の対象音通出資等の額 特定項目に係る10パーセント基準超過額 ラち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 ラち、基準は全資産(一時差異に係るものに関連するものの額 ラち、表では会資産(一時差異に係るものに関連するものの額 ラち、表では会資産(一時差異に係るものに関心。)に関連するものの額 ラち、表では会資産(一時差異に係るものに関心。)に関連するものの額 ラち、表では会資産(一時差異に係るものに関心。)に関連するものの額 コア資本に係る制を同じの対象普通出資等に該当するものの額 ラち、表でルジサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 ラち、表でルジナービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 コア資本に係る制を同し額 コア資本に係る制を同りの額(一 コア資本に係る制を同りの額(一 コアカー・セント・基準部の額 コアカー・セント・サート・フザー・サート・フザー・サート・フザー・サート・フザー・フザー・フザー・ファイル・フォナル・リスク・アセットの額に育入される額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額に育入される額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額に育入される額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額 コルスク・アセットの額の合計額					
土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の45/(-セントに相当する額の55、コア資本に					
係る基礎項目の類に含まれる顔		_	-		
3万資本に係る調整項目 (2)   1		-	-		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,325	45,055		
うち、のれん反びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額					
うち、のれん反びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	40		
55、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		_	-		
接近税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		57	Δ.		
適格引当金不足額		-			
<ul> <li>証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額</li></ul>		_			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					
前払年金費用の額					
日己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 - 特定項目に係る10パーセント基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象音通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象音通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対の会が表示といて、		_	-		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額       -         信用金庫連合会の対象普通出資等の額       -         特定項目に係る10パーセント基準超過額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、繰延税金資産(一時差異に係る無形固定資産に関連するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         コア資本に係る調整項目の額       (口) 57         自己資本       (口) 57         自己資本の額((イ)ー(ロ))       (ハ) 44,268         リスク・アセット等 (3)       (日) 57         信用リスク・アセットの額の合計額       210,995       225,03         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       △ 1,425       △ 1,426         うち、上記以外に該当するものの額       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット等の額の合計額       -       -       221,134       235,13         自己資本比率       -       221,134       235,13		_			
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		_			
特定項目に係る10パーセント基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - フア資本に係る調整項目の額 (ロ) 57 4 日己資本 自己資本の額(イ)ー(ロ)) (ハ) 44.268 45.01 リスク・アセット等 (3) (信用リスク・アセットの額の合計額 210.995 225.03 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		_	-		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-			
特定項目に係る15パーセント基準超過額       -         うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額       -         うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額       -         コア資本に係る調整項目の額       (ロ)       57       4         自己資本       (ロ)       57       4         自己資本の額((イ)-(ロ))       (ハ)       44,268       45,01         リスク・アセット等 (3)       210,995       225,03         「きち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       210,995       225,03         「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       41,425       41,425       41,425         「うち、上記以外に該当するものの額       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット等の額の合計額       (二)       221,134       235,13         自己資本比率       221,134       235,13	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       -         うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額       -         うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額       -         コア資本に係る調整項目の額       (ロ)       57       4         自己資本       (ロ)       57       4         自己資本の額((イ)-(ロ))       (ハ)       44,268       45,01         リスク・アセット等       (3)       210,995       225,03         「ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       △ 1,425       △ 1,425       △ 1,425         「うち、他の金融機関等向けエクスポージャーラち、上記以外に該当するものの額       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -       221,134       235,13         自己資本比率       -       221,134       235,13	特定項目に係る15パーセント基準超過額	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		_			
自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) 44,268 45,01  リスク・アセット等 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 210,995 225,03  うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 1,425 △ 1,425 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 -  オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 10,139 10,09 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 221,134 235,13		57	Δ.		
自己資本の額((イ)-(ロ))       (ハ)       44,268       45,01         リスク・アセット等(3)       210,995       225,03         信用リスク・アセットの額の合計額       △ 1,425       △ 1,425         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       △ 1,425       △ 1,425         うち、上記以外に該当するものの額       -       -         オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -         オペレーショナル・リスク相当額調整額       -       221,134       235,13         自己資本比率       -       221,134       235,13		07			
リスク・アセット等 (3)       210,995       225,03         信用リスク・アセットの額の合計額       210,995       225,03         うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       △1,425       △1,425         うち、他の金融機関等向けエクスポージャー       △1,425       △1,425         うち、上記以外に該当するものの額       -       -         オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       -       -         オペレーショナル・リスク相当額調整額       -       221,134       235,13         自己資本比率       -       221,134       235,13		11 260	45.01		
信用リスク・アセットの額の合計額 210,995 225,03 25,03 55、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 1,425 △ 1,425 △ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,425 ○ 1,4		44,200	40,01		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       △ 1,425       △ 1,425         うち、他の金融機関等向けエクスポージャー       △ 1,425       △ 1,425         うち、上記以外に該当するものの額       –         オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額       10,139       10,09         信用リスク・アセット調整額       –         オペレーショナル・リスク相当額調整額       –         リスク・アセット等の額の合計額       (二)       221,134       235,13         自己資本比率		010.005	005.000		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー					
うち、上記以外に該当するものの額					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 10,139 10,09 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 221,134 235,13 自己資本比率		△ 1,425	△ 1,42		
信用リスク・アセット調整額     -       オペレーショナル・リスク相当額調整額     -       リスク・アセット等の額の合計額     (二)     221,134     235,13       自己資本比率     -		_	-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額-リスク・アセット等の額の合計額(二)221,134235,13自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,139	10,099		
リスク・アセット等の額の合計額(二)221,134235,13自己資本比率	信用リスク・アセット調整額		-		
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	-		
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額 (二)	221,134	235,138		
		20.01%	19.14%		

<sup>(</sup>注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本額は国内基準の自己資本比率4%を確保するための所要自己資本の額を大きく上回っており、またそのほとんど が利益の積立により構成されていることから、経営の健全性、安全性を充分に保っていると評価しております。また、将来についても 業務活動を通じた利益の積上げによる自己資本の一層の充実を図っていきます。

## ▶自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019	9年度	2020年度		
	リスク・アセット		リスク・アセット	所要自己資本額	
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	210,995	8.439	225,038	9.001	
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	206.153	8,246	217.594	8.703	
現金	_	_	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	
	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け   国際開発銀行向け	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	0	0	3	0	
地方三公社向け	-	-	07.500	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,950	1,158	27,532	1,101	
法人等向け	99,924 27.721	3,996 1.108	105,734 25.634	4,229 1.025	
中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン	1,522	60	1,371	54	
	15,102	604	15.637	625	
3カ月以上延滞等	214	8	207	8	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	31	1	18	0	
信用保証協会等による保証付	1,493	59	1,325	53	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,430		1,020	_	
出資等	751	30	143	5	
出資等のエクスポージャー	751	30	143	5	
重要な出資のエクスポージャー	-	_	-	_	
上記以外	30.441	1.217	39,983	1.599	
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外	01.500	000			
部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,503	860	30,379	1,215	
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の	2.107	84	2.107	84	
額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	_,		, · · ·		
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	710	28	1,385	55	
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融	_	_	_	_	
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー					
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融					
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC	_	_	_	_	
関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	6.120	244	6.111	244	
上記以外のエクスポージャー  ②証券化エクスポージャー	0,120	244	0,111	244	
正学化エグスボージャー 証券化 まちTC要件適用分 まちTC要件適用分				_	
III	_	_	_	_	
	_	_	_	_	
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,266	250	8,870	354	
ルック・スルー方式	6.266	250	8,870	354	
マンデート方式	-	_	-	-	
蓋然性方式 (250%)	_	_	_	_	
蓋然性方式 (400%)	_	_	_	_	
フォールバック方式 (1250%)	_	_	_	_	
<ul><li>④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額</li></ul>	_	_	_	_	
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経	△ 1.425	△ 57	△ 1.425	△ 57	
過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,4€U	△ 5/	420	407	
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_	
①中央清算機関関連エクスポージャー 	-	-	-	-	
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,139	405	10,099	403	
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	221,134	8,845	235,138	9,405	

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4% 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.[3ヵ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀 行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイト が150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### ●信用リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
信用リスクの評価につきましては、信用格付制度に基づく厳格な自己査定を実施しております。また、与信金額や予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計量化システムによる信用リスク計測の高度化を進めております。
以上、一連の信用リスク管理の状況については、営業店及び審査部で自己査定を行い、監査部門の監査を受けたうえで、理事会に報告する態勢となっております。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるな

るとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるな

ど、適正な計上に努めております。 (2)リスク・ウェイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコア 及び適格格付機関

及び適格格付機関 リスク・ウェイトの判定に際し、カントリー・リスク・スコア リスク・ウェイトの判定に際し、カントリー・リスク・スコア は適格格付機関が付与する格付を選択使用できる場合には、カントリー・リスク・スコアを使用いたします。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。使用するカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関については、以下のとおりです。 ①カントリー・リスク・スコア 経済協力開発機構(OECD) ②商格格付機関

②適格格付機関

●国内向けエクスポーセンター、日本格 国内向けエクスポージャーについては、格付投資情報 センター、日本格付研究所。ただし、前記適格格付機 関の格付がない場合のみスタンダードアンドプアーズ、

ムーディーズを使用いたします。 ●国外向けエクスポージャーについては、スタンダードアンドプアーズ、ムーディーズを使用いたします。

# ●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

~地域加·未催加·戏	コナメカコロリカック								(.	単位:白万円)
エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分	信用! エクスポ 期末	ージャー	貸出金、コミ びその他のデ 外のオフ・/	ットメント及 リバティブ以 ( ランス 取引	債	券	デリバテ	ィブ取引		以上延滞 ージャー
期間区分	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	528,912	639,677	195,935	214,914	192,237	205,858	_	_	234	248
国外	13,046	13,942	_	_	13,046	13,942	_	_	_	_
地 域 別 合 計	541,959	653,619	195,935	214,914	205,284	219,801	_	_	234	248
製 造 業	34,338	41,104	10,211	10,960	23,844	30,143	_	_	14	18
農業、林業	2,161	2,318	2,161	2,318	_	_	_	_	0	_
漁業	455	557	455	557	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	454	455	454	455	_	_	_	_	_	_
建設業	25,651	27,584	22,037	23,751	3,614	3,832	_	_	24	15
電気・ガス・熱供給・水道業	8,962	11,044	3,242	3,718	5,720	7,326	_	_	_	_
情 報 通 信 業	265	813	62	65	200	709	_	_	_	_
運輸業、郵便業	8,243	9,386	3,584	5,066	4,572	4,320	_	_	5	3
卸 売 業、 小 売 業	29,229	35,883	21,335	24,963	7,762	10,918	_	_	26	14
金融業、保険業	168,787	250,147	8,679	7,574	31,089	34,830	_	_	_	_
不 動 産 業	41,302	42,626	29,045	28,350	12,194	14,266	_	_	68	86
物品質貸業	1,460	1,270	1,460	1,270	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	1,094	1,332	1,094	1,332	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	2,207	2,478	2,202	2,478	_	_	_	-	_	29
飲 食 業	3,125	4,119	3,125	4,114	_	_	_	_	17	13
生活関連サービス業、娯楽業	3,997	4,849	3,997	4,849	_	_	_	_	34	33
教育、学習支援業	411	533	411	533	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	7,292	8,864	7,292	8,864	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	10,902	12,974	7,944	8,689	2,870	4,220	_	_	4	1
国・地方公共団体等	143,580	147,519	30,077	38,163	113,415	109,232	_	_	_	_
個 人	20,031	19,321	20,031	19,321	_	_	_	_	37	31
そ の 他	28,001	28,432	17,027	17,514	_	_	_	_	_	_
業 種 別 合 計	541,959	653,619	195,935	214,914	205,284	219,801	_	_	234	248
1 年 以 下	123,796	88,924	22,029	25,962	18,481	19,702	_	_		
1 年 超 3 年 以 下	74,188	117,330	6,769	5,526	27,418	36,804	_	-		
3 年 超 5 年 以 下	70,575	53,148	18,726	17,987	51,849	35,160	_	_		
5 年 超 7 年 以 下	25,656	22,508	8,966	9,983	16,689	12,525	_	_		
7年超10年以下	40,874	58,426	32,999	49,669	7,875	8,756	_	_		
1 0 年 超	171,832	192,505	88,861	87,773	82,971	104,732	_	_		
期間の定めのないもの	35,036	120,774	17,582	18,010	_	2,119	_	_		
残 存 期 間 別 合 計	541,959	653,619	195,935	214,914	205,284	219,801	_	_		
(34)4 A (84) 7 TO BUT THE COLOR	ニーブかりょん	,			マハニ	八 紙 ナスマレが	ロサムテクフェ		仕がにけれる	信託 明本 田

# 口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

8ページ「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

<sup>(</sup>注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種

定資産等が含まれます。 4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ハ,業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

				154-1							` '	
					個別貸價	1931当金						
	期首		出田出	曽加額			或少額		期末	残高	貸出金	<b>è</b> 償却
						使用		D他				
	2019年度	2020年度										
製 造 業	30	28	28	31	0	0	30	28	28	31	152	_
農業、林業	3	2	2	1	_	_	3	2	2	1	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	178	182	182	163	0	1	178	181	182	163	37	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	4	1	1	_	_	0	4	0	1	_	0	1
卸売業、小売業	1,022	952	952	913	9	5	1,013	946	952	913	5	26
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	27	17	17	17	0	_	27	17	17	17	_	_
物 品 賃 貸 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	_	_	0	0	0	0	_	_
宿 泊 業	446	446	446	483	_	_	446	446	446	483	_	_
飲食業	15	9	9	7	_	0	15	8	9	7	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	25	24	24	23	1	0	24	23	24	23	_	_
教育、学習支援業	_	_	_	0	_	_	_	_	_	0	_	_
医 療 、 福 祉	6	4	4	4	_	_	6	4	4	4	_	_
その他のサービス	0	3	3	0	-	3	0	0	3	0	0	17
国・地方公共団体等	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_
個 人	5	2	2	3	1	0	4	2	2	3	1	_
合 計	1,768	1,676	1,676	1,652	12	12	1,756	1,663	1,676	1,652	197	45

<sup>(</sup>注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

#====u		エクスポー	ジャーの額			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2019	9年度	2020年度			
Jハフ フェ   1 区力 (70)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	_	159,978	_	269,172		
10%	_	14,446	_	12,817		
20%	4,748	144,856	7,147	139,683		
35%	_	4,460	_	4,020		
50%	63,265	1,691	69,544	1,520		
75%	_	32,625	_	28,574		
100%	10,348	97,477	20,904	88,318		
150%	_	124	_	119		
250%	_	7,935	_	11,796		
1,250%	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_		
合 計	541	,959	653,619			

- (注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
  - 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポー ジャーは含まれておりません。

### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況 の悪化などにより受ける損失 (信用リスク) を軽減するため、取 引先によっては、不動産等の担保や信用保証協会保証による保 全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置 であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の 資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客 さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく 等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な適格担保には 自金庫預金・積金があり、担保に関する手続については、「事務 取扱要領」や「担保評価要領」等に基づき、適切な事務取扱い 並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用 度を持つ「地方公共団体保証」のほか、適格格付機関が付与し ている格付により信用度を判定する「一般社団法人しんきん保 証基金」付保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与 信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、 金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めて おります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマー ケット・リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャー の種類に偏ることなく分散されております。

### ●信用リスク削減手法に関する事項

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	5,873	5,243	49,642	46,680	_	_	

<sup>(</sup>注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、「金庫業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、当金庫では、①事務リスク、②システム・リスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、の6種型に分類しリスク管理を推進しております。

これらのオペレーショナル・リスクの管理を行うに際して、当金庫では基本的な事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的な体制を整備すること、リスクの顕在化に備え定期的な管理状況の報告態勢・緊急時態勢を整備することなどを基本原則として、金庫のオペレーショナル・リスク管理の高度化に向けた取組みを推進しております。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理全般を統括する部署として事務部が担当し、あらゆる業務においてオペレーショナ

ル・リスクが発生する可能性があることを理解するとともに、オペレーショナル・リスクを軽減することの重要性を認識し、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備を行っております。

組織面では、経営陣による関与を強化するとともに統括部署である事務部が各業務所管部及び営業店のリスク管理状況を定期的に管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部けん制の確保に努めております。

また、リスク管理状況については、経営陣への迅速かつ網羅 的な報告及びリスク顕在化の要因分析による再発防止に向けた 取組みを推進しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は、基礎的手法を採用しております。

### ●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資の非上場株式、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。

子会社・関連会社株式、政策投資の非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、当金庫が定める「有価証券等運用基準」及び「資産自己査定規程」などに基づいた適正な運用・管理を

行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況を適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

# ●出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	区 分 -					2019	9年度	2020年度		
						貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上	場	1	株	式	等	889	889	99	99	
非	上	場	株	式	等	2,275	_	2,241	-	

# ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額(単位:百万円)

(単位:百万

			2019年度	2020年度							
売	却	益	50	477							
売	却	損	1	101							
償		却	18	0							
(2+)+H++=	(注)担分計算事における担子の宛ち司書! ブトルナナ										

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

# 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

# ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

				2019年度	2020年度
評	価	損	益	306	89

# ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,763	18,739
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋 然 性 方 式 (250%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジャ ー	-	-
蓋 然 性 方 式 (400%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジャー	-	-
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	-	-

### ●金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは金利の変動に伴い、資産(貸出、有価証券など)・ 負債(預金など)の価値が変動し損失を被るリスク、収益が変動し 損失を被るリスクのことです。

当金庫では常勤理事、本部執行役員及び部長によって構成される「金利調整委員会」を設置しており、金利リスク量の算出や期間収益シミュレーションによる収益の影響度を月次で分析評価し、リスクコントロールを協議検討しております。

また、「金利調整委員会」の下部組織として「ALM小委員会」を設置し、リスク管理手法の向上に努めております。

- (2)金利リスクの算定手法の概要
  - ① ΔEVE及びΔNIIについて
    - (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
    - (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は4.917年です。
    - (c)流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融

庁が定める保守的な前提を採用しております。

- (d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に 関する前提
  - 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約 については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の 相関は考慮しておりません。
- (f)スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利や キャッシュ・フローに含めるか否か等) スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (g)内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提該当事項はありません。
- ②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、上記に加え、過去の一定期間における金利変動幅を基に、VaR、BPV等の手法を用いて計測しております。

(単位:百万円)

IRRBE	RBB1:金利リスク						
		1		Д	=		
項番		ΔΕ	EVE	ΔNII			
		当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)	当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)		
1	上方パラレルシフト	16,064	12,459	89	-		
2	下方パラレルシフト	_	_	_	419		
3	ス テ ィ ー プ 化	11,326	8,325				
4	フ ラ ッ ト 化						
5	短 期 金 利 上 昇						
6	短 期 金 利 低 下						
7	最 大 値	16,064	12,459	89	419		
		л	7	^	\		
		当期末(2020年度)		前期末(2)	019年度)		
8	自己資本の額	45,0	011	44,2	268		

# 2020年度連結事業概況

■ ・市(土(弋/土→+)の丁丰

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫 の計数動向と一致しております。 従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況のほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

# 連結財務諸表 北見信用金庫と子会社北信ビジネス株式会社及び北信サポート株式会社との連結会計報告です。

■連結貸借対照表		(単位:百万円)
資産の部	2019年度	2020年度
現金及び預け金	131,118	209,662
買入手形及びコールローン	-	
買 現 先 勘 定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	_	_
金 銭 の 信 託	911	1,009
商品有価証券	_	_
有 価 証 券	219,935	237,506
	177,978	196,810
	1//,9/0	190,010
外 国 為 替		
その他資産	2,892	2,937
有 形 固 定 資 産	6,109	6,097
建物	3,938	3,972
土地	1,538	1,508
リース資産	99	68
	105	00
その他の有形固定資産	427	548
無 形 固 定 資 産	79	59
ソフトウェア	65	45
その他の無形固定資産	14	14
退職給付に係る資産	<u> </u>	_
	0	319
	U	319
再評価に係る繰延税金資産		-
債務保証見返	855	474
貸 倒 引 当 金	△ 1,866	△ 1,856
資産の部合計	538,016	653,022
	2010年度	
負債の部	2019年度	2020年度
預 金 積 金	491,753	543,292
譲 渡 性 預 金	_	_
借用金	_	63,000
売渡手形及びコールマネー	_	_
売 現 先 勘 定	_	_
債券貸借取引受入担保金	_	_
コマーシャル・ペーパー	_	_
<u>コ、フドル 、 / 、</u> 外 国 為 替	_	_
その他負債	950	910
	330	310
賞 与 引 当 金	_	_
役員賞与引当金		
退職給付に係る負債	103	114
役員退職慰労引当金	237	265
役員退職慰労引当金 睡眠預金払戻損失引当金	53	52
偶 発 損 失 引 当 金	72	64
繰延税金負債	_	_
再評価に係る繰延税金負債	_	_
債 務 保 証	855	474
負債の部合計	494,026	608,175
純資産の部	2019年度	2020年度
出資金	1,185	1,169
優先出資申込証拠金		_
資 本 剰 余 金	_	_
利 益 剰 余 金	42,993	43,725
処 分 未 済 持 分	Δ –	△ –
自己優先出資	Δ –	Δ –
白		
自己優先出資申込証拠金	44170	44004
会員勘定合計	44,178	44,894
その他有価証券評価差額金	△ 189	△ 47
繰延ヘッジ損益	_	_
土地再評価差額金		_
為替換算調整勘定		-
評価·換算差額等合計	△ 189	△ 47
新 株 予 約 権	- 100	- 17
非支配株主持分	42.000	44040
純資産の部合計	43,989	44,846
負債及び純資産の部合計	538,016	653,022

■連結損益計算書		(単位:千円)
	2019年度	2020年度
経資質預有ののの側別を表演ののの側別を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	5,519,691 4,569,784 2,887,480 143,234 1,487,167 51,902 773,096 27,191 149,619 30,251	6,212,327 4,689,699 2,856,362 161,001 1,620,437 51,898 786,948 146,893 588,785
償却債権取立益	17,148	30,744
その他の経費 費 利線	102,218 4,850,723 67,972 61,818 2,957 3,196 316,297 1,711 4,223,170 241,571	558,040 5,378,268 60,291 55,921 1,812 2,557 318,366 783,039 4,028,632 187,938 2,237 185,700
経 常 利 益	668,968	834,059
特     別     利     益       固定資産処分益       特別     損       方貨産処分損	1,442 1,442 10,931 8,934	18,860 18,860 66,542 41,633
減 損 損 失	1,996	24,909
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額 法 人 税 等 合 計 当 期 純 利 益	659,479 212,324 6,464 218,789 440.690	786,377 294,478 \$\triangle 275,697\$ 18,780 767,596
非支配株主に帰属する当期純利益	- 10,000	-
親会社株主に帰属する当期純利益	440,690	767,596

## ■連結剰余金計算書

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	_	_
資本剰余金増加高	_	-
資本剰余金減少高		-
資本剰余金期末残高	_	_
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	42,600,492	42,993,254
利益剰余金増加高	440,690	767,596
親会社株主に帰属する当期純利益	440,690	767,596
利益剰余金減少高	47,929	35,571
配 当 金	47,929	35,571
利益剰余金期末残高	42,993,254	43,725,279

2020年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 (以下、「連結財務諸表」という。)の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部 監査の有効性を確認しております。

> 2021年6月22日 北見信用金庫

理事長片山隆 文

# 連結財務諸表の作成方針

- (1)連結の範囲に関する事項
  - ①連結される子会社及び子法人等 北信ビジネス株式会社
  - 北信サポート株式会社
    ②非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- (2)持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
- 該当ありません ②持分法適用の関連法人等
- 該当ありません
- ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- ④持分法非適用の関連法人等
- 該当ありません。

- (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 3月末日 北信ビジネス株式会社 3月末日 北信サニー株式会社 ②連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しており すす.
- (4)のれんの償却に関する事項
  - 該当ありません

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成 しております。

# 連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております
- 2. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。また、連結 される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 出資1口当たりの純資産額1,917円75銭

- 金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとお りであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額については(注3)参
- 照。 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額については(注4)参
  - 。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(単位:百万円)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預け金(*1)	209,662	209,988	325
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	68,935	71,110	2,174
その他有価証券	168,459	168,459	_
(3)貸出金(*1)	196,810		
貸倒引当金(*2)	△1,856		
	194,954	198,000	3,045
金融資産計	642,012	647,558	5,546
(1)預金積金(*1)	543,292	543,455	162
(2)借用金(*1)	63,000	63,013	13
金融負債計	606,292	606,469	176

- (\*1)現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に 代わる金額」を記載しております。
  (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- 本職員性 (1)現金及び預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(スワップレート)で 割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2)有価証券
  - 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
  - 自金庫保証付私募債は、対応する残存年数の国債利回りを用いた将来キャッシュ・ ローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。 フローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については5ページの29.から
  - 30.に記載しております。
- - 貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として 記載しております。
    - 30 (40)は9。) 破総懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額貸倒引当金控除前の館。以下「貸出金計上額しいう。) ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
    - (3)
    - 金の合計額を市場金利(スワップレート)で割り引いた価額

## 金融負債

- (1)預金積金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ なしております。
- なしております。 また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り 引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 その割引率は、市場金利(スワップレート)を用いております。 (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は
- 次のとおりであり金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	103
組合出資金(*2)	7
合 計	111

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる
- ことから時価開示の対象とはしておりません。 (\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認 められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 会銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:古下田)

				半四日カロ
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	43,000	75,000	_	_
有価証券 満期保有目的の債券	5,094	20,432	22,260	21,147
その他有価証券のうち満期があるもの	19,000	68,736	16,565	44,218
貸出金(*)	49,992	63,014	47,124	21,007
合 計	117,087	227,183	85,949	86,373

- (\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- (注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

				単位:百万円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	177,367	47,640	_	51
借用金	63,000	_	_	_
合 計	240,367	47,640	_	51

- (\*)預金積金のうち、期間の定めがないもの(要求払預金)は含めておりません。 5. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益

処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給

付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度へ 然山に水がりるサー東原性の居住も住的に計算することができないため、計談中本前度へ の拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金

庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年全資産の額 1 575 980百万円 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円 △142.668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在) 0.3722%

③補足説明

THLEはい 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351 百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務 の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結され る子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理してお ります。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗 じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際 の負担割合とは一致しません

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,495百万円
年金資産(時価)	1,594百万円
未積立退職給付債務	99百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△213百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△114百万円
退職給付に係る資産	一百万円
退職給付に係る負債	△114百万円

※その他の注記項目で連結と単体が同じ内容のものは記載を省略しています。

# 連結損益計算書に関する注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.出資1口当たり当期純利益金額32円57銭。
- ※その他の注記項目で連結と単体が同じ内容のものは記載を省略しています。

# 連結剰余金計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結リスク管理債権

連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、当金庫単体の数字が連結の不良債 権等の状況になります。

# 主要な経営指標の推移

										(単位・日万円)
						2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連	結	経	常	収	益	6,107	5,917	5,947	5,519	6,212
連	結	経	常	利	益	1,027	1,103	1,244	668	834
親会	社株主	に帰属	属する	当期純	利益	628	825	939	440	767
連	結	純	資	産	額	43,500	43,947	44,995	43,989	44,846
連	結	総	資	産	額	516,923	531,733	535,702	538,016	653,022
連絡	洁自i	己資	本比	(率	%)	24.42	23.95	23.27	20.02	19.14

(注)企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2013年9月13日)等を適用 し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

# 役職員の報酬体系について(連結)

#### <報酬体系について>

#### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理 事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行 の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行 及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成され ております。

#### (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会に おいて、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を 決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等 を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当 金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額 及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退 任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し て、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期
- (2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

- (注)1.対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。
  - 2.上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「退職慰労金」27百万円となっておりま す。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた
    - 引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報 酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況 に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定め る件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号 及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はあ りませんでした。

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金 庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役 職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け る者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を いいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんで Lite.

- (注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資 産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
  - なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。 3.「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。 4.2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者 はいませんでした。

# 自己資本の充実の状況について(連結)

## ●自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

●目ご資本の情処に関する開示事項		(単位:百万円、%)
項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,143	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,185	1,169
うち、利益剰余金の額	42,993	43,725
うち、外部流出予定額(△)	35	35
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		
うち、為替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る過速を手欠的体生対力の領 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	190	203
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	190	203
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,333	45,063
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	43
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額 特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
対定項目に係る15パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57	43
- コン 食やに尿る過差項目の競 (ロ)	57	40
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	44,275	45,019
リスク・アセット等(3)	1 1,2 7 0	10,010
信用リスク・アセットの額の合計額	210,965	225,009
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	- 1, 120	- 1, 120
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,132	10,092
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	221,097	235,101
連結自己資本比率	,507	
連結自己資本比率((ハ)/(二))	20.02%	19.14%

<sup>(</sup>注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

# ●その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の 名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

# ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019		2020	
ロリスク・マセット ご ボーロー 冷木の短の合計	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット 225.009	所要自己資
用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 悪法的手法が適思されるポートフェリナでよってクラブ・ジャ	210,965 206.123	8,438 8,244	225,009	9,000 8,702
票準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー 現 金	200,123	0,244	217,004	0,702
現る 我が国の中央政府及び中央銀行向け				
我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け				
国際決済銀行等向け				
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	0	0	3	Ω
地方三公社向け	_	-	_	_
地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28.950	1.158	27.532	1.101
法人等向け	99,924	3,996	105,734	4,229 1,025
中小企業等向け及び個人向け	27.721	1,108	25,634	
抵当権付住宅ローン	1,522 15,102	60	1,371	54
不動産取得等事業向け		604	15,637	625
3ヵ月以上延滞等	214	8	207	8
取立未済手形	31	]	18	0
信用保証協会等による保証付	1,493	59	1,325	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				
出資等	721	28	113	4
出資等のエクスポージャー	721	28	113	4
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	1.500
上記以外	30,441	1,217	39,983	1,599
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,503	860	30,379	1,215
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入	0.107	0.4	0.107	
されなかった部分に係るエクスポージャー	2,107	84	2,107	84
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	710	28	1,385	55
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	_	_	_
総株主等の議決権の百分の十を超るる議決権を保有していない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上 他のる部分に係るエクスポージャー	-	_	-	-
上記以外のエクスポージャー	6.120	244	6.111	244
「上記以外のエクスパーシャー   接作エクスポージャー	0,120	244	6,111	244
10天0 要件签用人				
証券化   STC要件適用分   非STC要件適用分				
再証券化		_		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6.266	250	8.870	354
ルック・スルー方式	6,266	250	8.870	354
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	_	_	_	_
蓋然性方式 (400%)	_	_	_	_
フォールバック方式 (1250%)	_	-	-	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス マ・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
中・中・一・中・一・中・一・中・一・中・一・中・一・中・一・中・一・中・一・中	_	_	-	_
ペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,132	405	10,092	403
吉総所要自己資本額 (イ+ロ)	221.097	8.843	235,101	9.404

- (注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

  - 71.所要目亡資本の額=リスケ・ヤマット×4%。
    2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
    3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

- ●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
- ■地域別·業種別·残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー	信用!	コスク								
区分	エクスポ			ットメント及び					3ヵ月以	
地域区分	期末	残高	その他のデリバ オフ・バラ	「ティブ以外の	債	券	デリバテ	イフ取引	エクスポ	ーシャー
業種区分期間区分	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	528.882	639.647	195.935	214.914	192.237	205.858	2013年反	としてし十万	234	248
	13.046	13.942	100,000	214,314	13.046	13.942			204	240
地域別合計	541,929	653,589	195,935	214.914	205,284	219,801	_	_	234	248
地     域     別     合     計       製     造     業	34.338	41.104	10.211	10.960	23.844	30.143	_	_	14	18
国     外       地域別合計       製造業、林業	2.161	2.318	2.161	2.318	-	-	_	_	0	
漁業	455	557	455	557	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	454	455	454	455	_	_	_	_	_	_
建設業	25,651	27,584	22,037	23,751	3,614	3,832	_	_	24	15
電気・ガス・熱供給・水道業		11,044	3,242	3,718	5,720	7,326	_	_	_	_
情報通信業	265	813	62	65	200	709	-	_	_	_
運輸業、郵便業	8,243	9,386	3,584	5,066	4,572	4,320	-	_	5	3
卸 売 業 、小 売 業	29,229	35,883	21,335	24,963	7,762	10,918	_	_	26	14
金融業、保険業		250,147	8,679	7,574	31,089	34,830	_	_	_	_
不 動 産 業	41,302	42,626	29,045	28,350	12,194	14,266	_	_	68	86
物品質貸業	1,460	1,270	1,460	1,270	_	_	_	_		_
学術研究、専門・技術サービス業		1,332	1,094	1,332	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	2,207	2,478	2,202	2,478	_	_	_	_		29
飲食業	3,125	4,119	3,125	4,114	_	_	_	_	17	13
生活関連サービス業、娯楽業		4,849	3,997	4,849	_	_	_	_	34	33
教育、学習支援業		533	411	533	_	_	_	_		
医療、福祉		8,864	7,292	8,864			_	_		_
その他のサービス	10,872	12,944	7,944	8,689	2,870	4,220	_	_	4	
国·地方公共团体等		147,519	30,077	38,163	113,415	109,232		_		-
個 人	20,031	19,321	20,031	19,321	_	_	_	_	37	31
その他		28,432	17,027	17,514	-	-	_	_	-	- 0.40
業種別合計		653,589	195,935	214,914	205,284	219,801	_	_	234	248
1 年 以 下	123,796	88,924	22,029	25,962	18,481	19,702	_	_		
1 年 超 3 年 以 下 3 年 超 5 年 以 下	74,188	117,330	6,769	5,526	27,418	36,804	_	_		
3 年 超 5 年 以 下 5 年 超 7 年 以 下	70,575	53,148	18,726	17,987 9.983	51,849	35,160 12,525	_	_		
5 年 超 7 年 以 下 7 年 超 1 0 年 以 下	25,656 40.874	22,508 58,426	8,966 32,999	49.669	16,689 7.875	8.756				
<u> </u>		192,505	32,999 88.861	87.773	82.971	104.732				
					02,971		_	_		
期間の定めのないもの残存期間別合計		120,744 653,589	17,582 195,935	18,010 214,914	205.284	2,119		_		
<u>                                      </u>			130,330	214,314			L. W. E. ## * - *	ファーニ	t = = + + +	↓↓ルン欠/ニミイ ▼ロ

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業
- 種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現 金、固定資産等が含まれます。 4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

#### ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

### ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める	エクスポージャーの額						
	2019	9年度	2020年度				
リスク・ウェイト区分(%)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し			
0%	_	159,978	_	269,172			
10%	_	14,446	_	12,817			
20%	4,748	144,856	7,147	139,683			
35%	_	4,460	_	4,020			
50%	63,265	1,691	69,544	1,520			
75%	_	32,625	_	28,574			
100%	10,348	97,447	20,904	88,288			
150%	_	124	_	119			
250%	_	_	_	11,796			
1,250%	_	7,935	_	_			
その他	_	_	_	_			
合 計	541	,929	653	,589			

<sup>(</sup>注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

# ●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

# ●出資等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	2019	9年度	2020年度		
区分	連結貸借対 照表計上額	時 価	連結貸借対 照表計上額	時 価	
上場株式等	889	889	99	99	
非上場株式等	2,245	_	2,211	_	

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

### ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認 識されない評価損益の額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

#### 二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評 価損益の額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

## ▶リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクス ポージャーに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

# ●金利リスクに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

# 連結における自己資本の充実の状況の定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を 算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」とい う。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結 の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との 相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子 会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社:2社

連結子会社の名称:北信ビジネス株式会社、北信サポート 株式会社

主要な業務の内容:北見信用金庫の委託を受けて行う業務

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連 法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務 の内容

該当はありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれ ないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連 結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及 び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当はありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等 の概要

該当はありません。

<sup>1.</sup> 倍)は適倍倍)破域が ウェウビンでもかんにพっよッ。 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれ ておりません。

以下の事項は連結と単体は同一ですので、単体の内容となります。

自己資本調達手段の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

信用リスクに関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクに関する事項

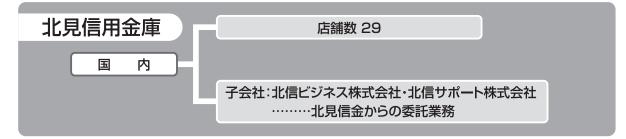
# 事業の種類別セグメント情報

連結子会社が行う事業は、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

# 北見信用金庫グループの主要な事業の概要

北見信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。

# ■事業系統図



# ■子会社

# 北信ビジネス株式会社

- ●所在地/北見市大通東1丁目2番地1
  - 北見信用金庫本店内 ☎0157-25-1745
- ●資本金/ 10,000,000円
- ●当金庫議決権比率/100%
- ●設立年月日/1986年3月19日
- ●代表取締役/小濱 和幸
- ●主な業務内容/北見信用金庫の委託を受けて行う次の業務
- 1. 事務処理業務
- (1) 現金等の整理・精査・集金・搬送
- (2) 文書等の発送・集配・整理・保管
- (3) 文書の作成・印刷・製本
- (4) 物品の調達・管理
- (5) 現金自動預金支払機の保守・管理
- (6) 貸金にかかわる物的担保の調査・管理
- 2.動産・不動産の保守管理業務
- (1)店舗の清掃・保守・管理
- (2) 駐車場の運営・管理
- (3) その他の動産・不動産の保守・管理
- 3.職員の福利厚生業務 物資の購入・販売・斡旋
- 4.事務要員の派遣
- 5.その他前各号に付帯関連する一切の業務

# 北信サポート株式会社

- ●所在地/北見市大通東1丁目2番地1
  - 北見信用金庫本店内 ☎0157-25-1741
- ●資本金/10,000,000円
- ●当金庫議決権比率/100%
- ●設立年月日/2012年3月23日
- ●代表取締役/小濱 和幸
- ●主な業務内容/北見信用金庫の委託を受けて行う次の業務
- 1. 事務処理業務
- (1) 現金等の整理、精査、集金および搬送 5.動産、不動産の保守管理業務
- (2) 文書等の発送、集配、整理および保管 (1) 店舗の清掃、保守および管理
- (3) 文書の作成、印刷および製本
- (4) 物品の調達および管理
- (5) 現金自動預金支払機の保守および管理 6. 職員の福利厚生業務
- (6) 事務用品および帳票等の管理
- (7) 伝票、元帳の保管および営業用頒布品 7.事務要員の派遣 等の管理
- (8) 預金、貸金、関連業務の端末オペレー ションおよび計算業務
- (9)貸金にかかわる物的担保の調査および 管理
- 2.広告又は宣伝等にかかる業務
- 3.役職員に対する教育又は研修にかかる業務

- 4.消費者ローンの相談および取次ぎ業務
- (2) 駐車場の運営および管理
- (3) その他の動産、不動産の保守および管理
- 物資の購入、販売および斡旋
- 8. その他前各号に付帯関連する一切の業務

# 沿革・歩み・当金庫の主な事業の内容

# 沿革・歩み

ì	1930(昭和 5)年11月		1998 (平成10)年 6月		11月	紋別信用金庫と合併、新
	1001 (7777) 0) /- 10	初代組合長 荻丹栄 就任	1999(平成11)年 3月		0010 (F#00) # 7F	北見信用金庫誕生
	1931(昭和 6)年 1月		5月	オンラインシステムを自営	2010 (平成22)年 7月	
	1942(昭和17)年 6月	市制施行により北見信用組		方式から北海道信金共同		進に対し「厚生労働大臣表
	1040(7777001) = 57	合に改組		事務センターに移行、運用	0011/7-100/-	彰] 受賞
	1946(昭和21)年 5月			開始	2011 (平成23)年 3月	
	1950 (昭和25)年 8月		2000 (平成12)年 10月	郵便貯金との ATM相互接		基盤整備機構北海道支部と
		留辺蘂支店 開設	107	続開始		「業務連携・協力に関する
	1951 (昭和26)年 10月		12月	しんきんゼロネットサービ		覚書」を締結
	10月	信用金庫法の制定により北		スの取扱い開始		理事長 太布康洋 就任
		見信用金庫に改組	2001(平成13)年 6月			「小さな親切」運動賞受賞
		置戸支店 開設		理事長 池田彰 就任	2012 (平成24) 年 8月	
	1953 (昭和28)年 12月		2002(平成14)年 4月		12月	認定経営革新等支援機関
	1962(昭和37)年 1月		2003 (平成15)年 6月	個人向け国債の窓口販売		の認定取得
	1963 (昭和38)年 5月	_ , _ ,	0004/5-41015	開始	2013 (平成25) 年 2月	
	1964 (昭和39)年 11月		2004 (平成16) 年 1月	マルチペイメントネット	2014 (平成26) 年 3月	
	1965 (昭和40)年 11月			ワークシステム稼動		取組みへの顕彰受賞
	1967(昭和42)年11月		2005 (平成17)年 1月	インターネットバンキング		紋別支店 新築移転オープン
	1968 (昭和43)年 3月			開始	/月	日本政策金融公庫と提携
	1969 (昭和44)年11月			本店休日営業開始		し、「きたしん農業者支援
	1970 (昭和45)年 1月		2006 (平成18)年10月	国立大学法人北見工業大		ローン」取扱開始
		の業務取扱い開始		学との包括連携協定締結	9月	北見地区消防組合へ高規
	19/1(昭和46)年 12月	日本銀行と当座預金取引		本店店舗を大通東1丁目2		格救急自動車を寄付
		開始		番地1に新築落成	12月	日本政策金融公庫と創業
	1972 (昭和47)年 11月			生体認証付全自動貸金庫		支援等に関する新たな「業
		本店営業部 日銀歳入代理		導入		務提携・協力に関する覚書」
		店業務取扱い開始	2007(平成19)年 3月	営農資金融資「きたしん・		を締結
	1974 (昭和49)年 7月			アグリサポート」取扱開始	2015 (平成27)年 3月	
	1975 (昭和50)年 10月		5月	本店ビルが「照明普及賞」		関する業務提携契約締結
	1978 (昭和53)年 10月			受賞	2016 (平成28) 年 3月	
	1979 (昭和54)年 9月		9月	本店ビルが「北海道ニュー		部との包括連携協定締結
	1981 (昭和56)年 4月			オフィス推進賞(北海道知	4月	北見市と地方創生に関する
		南支店 開設		事賞)」受賞		連携協定を締結
		卸町支店 開設	10月	本店貸金庫の休日取扱い	2017 (平成29)年 1月	
	1982 (昭和57)年 10月			開始		提携・協力に関する覚書」
		預金量1,000億円を達成	10月	本店ビルがグッドデザイン		を締結
	1983 (昭和58)年 4月		0000(=+00) = 05	賞受賞		理事長 金田充郎 就任
		国債の窓口販売開始	2008 (平成20) 年 6月	創業資金「きたしん・チャ	2018 (平成30)年 2月	
	12月	北見市役所に初の店舗外		レンジサポート」取扱い開始		地方創生に資する「特徴的
		ATM設置		ことぶき支店、改築オープン		な取組事例」と認められ、
	1984(昭和59)年 9月		2009(平成21)年 2月	本店ビルが北海道赤レンガ		内閣府より表彰を受ける
	1985 (昭和60)年 9月		_	建築賞受賞	2019 (平成31)年 1月	
	1990 (平成 2)年 10月		3月	紋別信用金庫と合併基本	0010/070 ->	利用に関する契約を締結
	1991 (平成 3)年 5月			協定書に調印	2019 (令和 元)年11月	
	1992 (平成 4)年 10月		10月	第1回北見ハーフマラソン	2020 (令和 2)年 10月	
- 1	1996(平成 8)年 9月	南大迪支店 開設		大会特別協賛	11月	創立90周年を迎える

# 当金庫の主な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- (1) 債務の保証又は手形の引受け
- (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の 引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債 証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証 書の取得・譲渡に係る付随業務)
- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
- 日本銀行、株式会社日本政策金融公庫等
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。) イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
  - 信金中央金庫
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。 (15)において同じ。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15) デリバティブ取引(信用金庫法施行規則で定めるものに限る。)の媒介、取次ぎ又は代理
- (16) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理((15)に掲げる業務に該当するもの及び信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (1) 保険業法(1995年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (3) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または 都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当 せん金付証票の販売事務等
- (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(2001年法律第26号)の定めるところに より、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び 保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
- (5) 電子記録債権法(2007年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (6)確定拠出年金法(2001年法律第88号)により行う業務

# 法令等で定められた開示項目索引

# 単 体 (信用金庫法施行規則第132条等における規定)

開示項目	情報編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する事項	IFS YILVING	J-11988
(1)事業の組織	25	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	25	
(3)会計監査人の氏名又は名称	25	
(4)事務所の名称及び所在地	26	
2.金庫の主要な事業の内容		25
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	7	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益	7	
②経常利益又は経常損失	7	
③当期純利益又は当期純損失	7	
(4)出資総額及び出資総口数	7	
⑤純資産額	7	
<ul><li>⑥総資産額</li></ul>	7	
⑦預金積金残高	7	
⑧貸出金残高	7	
⑨有価証券残高	7	
⑩単体自己資本比率	7	
①出資に対する配当金	7	
①職員数	7	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		6
コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益)		0
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		6
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや		6
エ.受取利息及び支払利息の増減		6
才.総資産経常利益率		6
力.総資産当期純利益率		6
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高		7
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区 分ごとの定期預金の残高		7
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		7
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		7
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		7
工 . 使途別の貸出金残高		8
オ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		8
力.預貸率の期末値及び期中平均値		9
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	該当はあ	うりません I
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		9
ウ.有価証券の種類別の平均残高		9
工.預証率の期末値及び期中平均値		9
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	4	
(2) 法令遵守の体制	4	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~20	
(4) 金融ADR制度への対応	5	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処 理計算書		1~5

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金	10	
②延滞債権に該当する貸出金	10	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	9~10	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10	
(3) 金融再生法開示債権	10	
(4) 自己資本の充実の状況		
①自己資本の構成に関する開示事項		12
②定性的な開示事項		
ア.自己資本調達手段の概要		12
イ .自己資本の充実度に関する評価方法の概要		13
ウ.信用リスクに関する事項		13
エ.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要		15
オ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリス クに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当はあ	うりません
カ.証券化エクスポージャーに関する事項	該当はあ	りません
キ.オペレーショナル・リスクに関する事項		16
ク. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続の概要		16
ケ.金利リスクに関する事項		17
③定量的な開示事項		
ア.自己資本の充実度に関する事項		13
イ .信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)		14~15
ウ.信用リスク削減手法に関する事項		16
エ.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリス クに関する事項	該当はあ	りません
オ.証券化エクスポージャーに関する事項	該当はあ	うりません
カ.出資等エクスポージャーに関する事項		16
キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポー ジャーに関する事項		17
ク.金利リスクに関する事項		17
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		10
②金銭の信託		11
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	該当はあ	りません
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		8
(7)貸出金償却の額		8
(8) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		3
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状		11
況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		11
7.事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当はあ	りません

# 連 結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1.金庫及びその子会社等の概況		24
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		18~24
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の 状況に関する事項		18~24
4.報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の 運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長 官が別に定めるもの		20
5.事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当はあ	りません





